

国土強靱化年次計画2026

(案)

令和8年7月3日

国土強靱化推進本部

目 次

(頁)

はじめに	1
第1章 2026年度（令和8年度）の国土強靱化の取組について	2
1 国土強靱化年次計画2026の策定及びこれに基づく施策の推進	2
（1）年次計画策定の趣旨	2
（2）施策グループ推進のための施策の充実・強化	2
1）国土強靱化政策の展開方向	2
2）実施中期計画の推進	2
3）地域の強靱化の推進	3
4）官民連携の促進と「民」主導の取組の活性化	4
5）世界の強靱化の主導等国际貢献の推進	5
（3）指標の充実によるPDCAサイクルの強化	5
（4）国土強靱化の広報・普及啓発活動の推進	6
1）「国土強靱化 広報・普及啓発活動戦略」の推進	6
2）リスクコミュニケーション	6
（5）防災・国土強靱化分野の成長戦略の推進	6
2 基本計画を踏まえた国の他の計画の見直し	7
3 大規模自然災害等を踏まえた国土強靱化の取組の強化	7
第2章 各施策グループの推進方針等	8
1 概要	8
2 35の各施策グループの推進方針及び各施策グループ推進のための 主要施策	13
第3章 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の 実施結果	61
1 5か年加速化対策の実施結果（事業費ベース）	61
2 123対策の実施結果	61

(1) KPIに基づく目標達成状況	61
(2) 取組事例と効果発現の状況	62
1) 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策	62
2) 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	63
3) 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進	63
3 令和6年度(2024年度)決算完了時点の予算執行状況	64
4 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策施策別評価シート	65
第4章 第1次国土強靱化実施中期計画の進捗管理	227
1 実施中期計画の進捗状況(事業費ベース)	227
2 施策間連携等の強化による国土強靱化の取組の実効性確保	227
3 グリーンインフラ活用やGX推進に向けた取組	228
4 進捗状況の「見える化」	229
5 巨大地震の被害想定地域や条件不利地域におけるフォローアップに に向けた取組状況	229
6 事業実施環境の整備に関する取組状況	230
7 財源確保方策の検討状況	231
8 第1次国土強靱化実施中期計画推進施策別評価シート	232
附属資料(別紙)	290
(別紙1) 施策・指標一覧	291
(別紙2) 国土強靱化推進本部に報告すべき国の他の計画等一覧	337
(別紙3) 令和6年度(2024年度)決算完了時点の予算執行状況	341
(別紙4) 第1次国土強靱化実施中期計画「推進が特に必要となる施策」の 進捗状況の見える化	356

はじめに

政府においては、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（平成 25 年法律第 95 号。以下「基本法」という。）の公布・施行以来、「国土強靱化基本計画」（平成 26 年 6 月 3 日閣議決定。令和 5 年 7 月 28 日最終変更。以下「基本計画」という。）に基づき、継続的に防災・減災、国土強靱化に取り組んできたところである。令和 5 年 6 月には、基本法に新たに国土強靱化実施中期計画の策定や国土強靱化推進会議を位置付けた一部改正法（以下「改正法」という。）が公布・施行された。基本法の改正の後、政府は、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」（令和 2 年 12 月 11 日閣議決定。以下「5 か年加速化対策」という。）の実施状況の評価等を経て、令和 7 年 6 月に、「第 1 次国土強靱化実施中期計画」（令和 7 年 6 月 6 日閣議決定。以下「実施中期計画」という。）を閣議決定した。

基本計画、実施中期計画等で定められた国土強靱化の取組を円滑・着実に推進するためには、当該年度に実施すべき主要施策を明示し、定量的な指標により進捗状況を把握・管理するとともに、施策の充実を図るという PDCA サイクルを更に充実させることが必要である。そのため、政府は、毎年度「国土強靱化年次計画」（以下「年次計画」という。）を策定し、国土強靱化施策の進捗を管理してきたところである。

令和 3 年度から 7 年度までを計画期間とする 5 か年加速化対策は、河川氾濫や土砂災害等に対してハード・ソフト両面から着実に効果を発揮してきた。また、物価上昇の中でも、新技術を活用してコスト縮減や工期短縮が図られるなど、その実施プロセスも含めて多くの成果が得られたところである。一方で、物価上昇等を要因として、当初の目標が達成できなかった施策も一定程度存在する。これらのことから、実施中期計画の推進や基本計画の次期改訂に向けて、5 か年加速化対策の成果と課題を取りまとめる必要がある。

実施中期計画は、5 か年加速化対策の評価や、令和 6 年能登半島地震や令和 7 年 1 月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故等の反省を踏まえて、令和 7 年 6 月に策定された。実施中期計画策定後も、首都直下地震の新たな被災想定が公表されるとともに、林野火災や大雪等による被害が多発するなど、その施策の重要性はさらに増している。また、人口減少など事業実施環境が変化する中であってもその施策の実効性を確保するためには、広域連携・分野間連携・関係府省庁間連携をはじめとする施策間連携に取り組むことが重要である。

これらの観点を踏まえ、実施中期計画の施策を 5 か年加速化対策と切れ目なく着実に推進し、その実効性を高めるものとして、「国土強靱化年次計画 2026」を取りまとめる。

第1章 2026年度（令和8年度）の国土強靱化の取組について

1 国土強靱化年次計画2026の策定及びこれに基づく施策の推進

(1) 年次計画策定の趣旨

国土強靱化の取組を効果的・効率的に展開するためには、基本計画で定められた35の「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策グループ（以下「施策グループ」という。）を不断に見直し、必要に応じて新しい施策等を追加するとともに、施策の進捗管理を徹底することが重要である。また、5か年加速化対策では、更なる加速化・深化を図る取組について、令和7年度の目標や事業規模の目途等を定めている。計画期間を終えた現時点において、その実施結果のフォローアップを適切に行うことは、本年度に初年度を迎える実施中期計画の取組を進める上で重要な土台となるものである。

こうしたことから、毎年度、おおむね向こう1年間に取り組むべき具体的施策の企画・計画（Plan）、優先順位を付けた計画的な実施（Do）、重要業績評価指標（以下「KPI」という。）、ベンチマーク指標等を活用した結果の評価（Check）、進捗状況に応じた修正、必要な新規施策の追加等の改善（Action）を行い、次年度につなげるというPDCAサイクルを通じて、国土強靱化の取組のスパイラルアップを図ることが必要である。

このため、基本計画第4章1（1）に基づき年次計画を策定し、施策グループの推進方針や主要施策、進捗管理、国土強靱化における効果検証のためのKPI等を示すこととし、これに基づき、必要な予算を確保し、国家百年の大計として、オールジャパンで防災・減災、国土強靱化を進めていく。

(2) 施策グループ推進のための施策の充実・強化

基本計画や施策の進捗状況、実施中期計画等を踏まえ、各施策グループに新しい施策を追加するなど充実・強化を行い、第2章の各施策グループの推進方針に基づき、同章の主要施策及び附属資料（別紙1）施策・指標一覧に取りまとめた405の施策に取り組む。

施策グループの推進に当たっては、施策の重点化・優先順位付け、ハード対策とソフト対策の適切な組合せ、国・地方公共団体・民間等との連携等に留意することとし、特に、地域の強靱化の推進、民間の投資や取組の促進、国土強靱化における国際貢献等について、以下を踏まえて推進する。

1) 国土強靱化政策の展開方向

基本計画第1章4のとおり、①「国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理」、②「経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化」、③「デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」、④「災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化」、⑤「地域における防災力の一層の強化」の国土強靱化政策の展開方向に沿って取組を進める。

2) 実施中期計画の推進

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や、切迫する千島海溝地震や日本海溝地震、首都直下地震、南海トラフ地震などの大規模地震から、国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するためには、着実に効果を発揮している「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月14日閣議決定）や5か年加速化対策に引き続き、令和6年能登半島地震や令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故などの教訓を踏まえつつ、国土強靱化施策の更なる加速化・深化を図る必要がある。

取り分け、死者が最大約29.8万人、資産等の直接被害が約224.9兆円とも推計される

南海トラフ巨大地震等の大規模自然災害の発生を見据えれば、国民、事業者、地域、行政等のあらゆる主体が総力を挙げて、国土強靱化の取組を推進する必要がある。

このため、令和7年6月に実施中期計画を策定し、①「国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理」、②「経済発展の基礎となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化」、③「デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」、④「災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化」、⑤「地域における防災力の一層の強化」の各分野について国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図るため、「推進が特に必要となる施策」として、関係府省庁の枠を越えた流域治水対策、道路施設、上下水道施設や基幹的な農業水利施設等の予防保全型メンテナンスへの早期転換、自動施工技術の活用等のフェーズフリーなデジタル体制の構築、スフィア基準を踏まえた避難所環境の抜本的改善等の114の施策について中長期の目標を定め、令和8年度から12年度までの5年間でおおむね20兆円強程度（財政投融資の活用や民間事業者等による事業を含む。）を事業規模の目途としつつ、重点的かつ集中的に対策を講じていく。

なお、人口減少・少子高齢化を背景に担い手の減少や高齢化が進展し、人材の需要と供給にギャップが生まれつつある分野もあることから、将来の担い手確保・育成やデジタル等新技術の活用による生産性向上、広域連携による相互補完のための体制整備等の事業実施環境の整備については対応が急務であり、関連する施策を強力に推進していく。

3) 地域の強靱化の推進

国土強靱化を効果的に進めるためには、地方公共団体においても、国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）に基づき、それぞれの地域が直面する大規模自然災害等のリスクを踏まえ、総合的かつ計画的に各地域の強靱化を進めることが不可欠である。また、地域の強靱化を進めて被害の最小化を図ることは、地域住民の生命と財産を守るのみならず、社会経済活動を安全に営むための地域づくりにつながり、地域の経済成長、持続的な発展の基礎となるものである。このため、地方公共団体による地域の実情を踏まえた地域計画の内容充実を支援するとともに、地方公共団体が地域計画に基づいて進める取組の実効性向上を図り、地域の強靱化を一層推進する。

① 地域計画の内容充実

平成25年の基本法制定以降、地方公共団体による地域計画の策定を支援し、促進を図ってきた結果、令和8年4月1日時点で、全都道府県及び全国の99%以上に当たる1,736市区町村で地域計画が策定されている。今後は、未策定市町村における早期の計画策定を図るとともに、策定済みの地方公共団体における地域計画の内容充実を図る必要がある。

地方公共団体が地域計画の策定や内容充実を行うに当たっては、地域特性を踏まえた長期的な視点に立ち、総合計画やまちづくり計画との連携強化を図り、効率的・効果的に検討・調整を進めるとともに、地域レベルでのシミュレーションに基づく災害リスク評価を通じて定量的に弱部を把握すること等により、優先的に行うべき対策を整理することが重要である。このような地方公共団体の取組を促進するため、「国土強靱化地域計画ガイドライン」や「国土強靱化に資する各都道府県／市町村独自の施策・事業事例集」等を活用しつつ、地方公共団体の首長・職員等を対象とした説明会（出前講座）や地域計画の内容充実に取り組む地方公共団体の伴走支援、計画の内容充実に係る個別の相談への対応等、きめ細かな支援を実施する。

② 地域の強靱化の促進

地域の強靱化を推進するためには、地方公共団体が地域計画に基づく取組を着実に進められるよう、地域における強靱化の取組の実施体制を整備するとともに、関係府省庁が所管する交付金・補助金による支援を効果的に行い、地域計画に基づく取組の実効性を向上させることが重要である。

地域の強靱化のための実施体制の整備については、ハード・ソフト両面にわたる施策を総動員して取り組んでいく必要があることを踏まえ、地方公共団体の全部局や関係機関が参画した体制が可能となるよう支援するとともに、地域住民や地元企業が自らも「強靱化の一員」であるとの意識を高め、主体的に参画できる体制が可能となるよう支援することが必要である。そのため、「国土強靱化地域計画ガイドライン」や「コミュニティ・レジリエンスに関するガイドブック」等も活用しつつ、地域計画の検討段階や地域計画に基づく施策の実行段階など、様々な場面で多様な主体の参画を得て地域の強靱化を進めている先進事例を紹介するなど、地方公共団体が取組を進めやすい環境整備を支援する。

国土強靱化に資する関係府省庁所管の交付金・補助金による支援については、「地方公共団体が取り組む国土強靱化施策を支援対象とする交付金・補助金メニューリスト」により活用可能な交付金・補助金を分かりやすく提示するとともに、地域計画に明記された取組への交付金・補助金の重点化（優先採択や重点配分）等を進めること等によって実効性向上を図る。

4) 官民連携の促進と「民」主導の取組の活性化

国土強靱化を実効性あるものにするためにも、国、地方公共団体のみならず、民間事業者等の主体的取組が極めて重要であり、官と民が適切な連携及び役割分担の下、民の自助や共助の活性化、民の力の公助への活用をさらに進めていく必要がある。

ハード対策とソフト対策の両面からの総合的な国土強靱化の取組は、各分野において多様なニーズを生み出し、新たなイノベーションや更なる民間投資の拡大をもたらす可能性を秘めており、競争力の強化につなげ、我が国の持続的な経済成長に貢献できるよう、取組を強化する必要がある。

企業の強靱化に関しては、企業活動の停止・経済的損失を防止する観点から、企業が適切に災害リスクを認識し、それを回避・コントロールし、必要に応じてマーケットに転嫁（リスクファイナンス）すること等が重要である。

洪水、高潮、津波、地震・液状化、土砂災害及び火山といった災害リスク別のハザードマップについては、整備が進展し公表されるとともに、建築基準法による災害危険区域のほか、洪水、津波、土砂災害に係る土地利用規制により、住宅等の建築や開発行為等に対する誘導がなされている。企業の事業継続計画（以下「BCP」という。）の策定は、大企業・中堅企業とも着実に上昇している一方、人材不足やスキル・ノウハウ不足が障壁になっている状況もある。また、災害保険の普及促進の取組が進められている。

自主的な防災減災投資の拡大に関しては、民間資金を活用した防災インフラ投資について、PPP/PFI の活用が進んでいるものの、事業収入の活用は一部にとどまっている。また、企業版ふるさと納税やクラウドファンディング等を活用した先進事例が生まれてきている一方、ソーシャル・インパクト・ボンドについては、事業成果の可視化や成果に対する関係者間の合意形成等に課題がある状況にある。さらに、国土強靱化を資金使途とする地方債（レジリエンス債）を発行する地方公共団体が出てきているとともに、地方公共団体と民間企業等との協定締結による企業のリソースを活用した国土強靱化の取組も広がりつつある。

こうした状況を踏まえつつ、引き続き、BCP 策定等による企業の強靱化や企業による自主的な防災減災投資が促進されるよう、適切な支援を行う。

くわえて、国土強靱化の分野における民間の資金や人材、技術、ノウハウ等の活用を推進するため、引き続き、PPP/PFI を活用したインフラ整備や老朽化対策、維持管理等を進めるほか、被害予測等の情報提供を徹底するなど、国土強靱化に資する自主的な民間の投資を誘発する仕組みを構築していく。企業版ふるさと納税、クラウドファンディング、既存（民間）ストック活用、官民共同出資等による民間資金活用の促進や事例収集、事業成果の可視化と連動したソーシャル・インパクト・ボンド等新たな手法の検討を引き続き進める。

さらに、国土強靱化に関する内閣総理大臣（国土強靱化推進本部長）賞等を通じて、民間による国土強靱化に資する先導的な取組の促進・波及を強化する。

5) 世界の強靱化の主導等国際貢献の推進

多くの自然災害を経験してきた我が国は、国際的に見ても国土強靱化を先進的に進めている国の一つであり、国際的な防災の取組指針である「仙台防災枠組2015-2030」の策定を主導するなど、国際場裡においても防災の取組を主導してきた。引き続き、近年の気候変動により世界的に自然災害が激甚化・頻発化していることや、持続可能な開発目標（SDGs）も踏まえ、「事前の防災投資」や「より良い復興（Build Back Better）」等の趣旨を率先して実行し、開発と国際協力における防災の主流化を主導することにより、世界の強靱化をリードするなど、国土強靱化に関する様々な分野において国際社会に貢献していくことが重要である。

具体的には、「仙台防災枠組2015-2030」を生かすため、国際標準化を含めた「事前防災投資」の推進に取り組むとともに、平成27年12月に第70回国連総会本会議において採択された「11月5日を『世界津波の日』として制定する決議」を受けた、津波に対する意識向上のための啓発活動等にイニシアティブを発揮していく。

また、台風や豪雨等の監視に資する静止気象衛星画像等の災害情報の提供や、その利用技術及び人材育成の支援に取り組むなど、国土強靱化に関する様々な分野において、諸外国との相互理解を深めつつ、我が国の国土強靱化の成果を情報発信していく。

(3) 指標の充実による PDCA サイクルの強化

改正法の附則を踏まえ国土強靱化推進会議で取りまとめた「新たな国土強靱化基本計画に基づく国土強靱化施策の推進及び実施中期計画の策定に向けた国土強靱化施策の実施状況の評価の在り方について」（令和6年1月16日国土強靱化推進会議決定。以下「評価の在り方」という。）や別途実施した5か年加速化対策等に関する評価を踏まえ、補足指標を設定し、KPI と一体で評価するなど、施策の実施状況について評価の充実を図った。

具体的には、基本計画の下、PDCA サイクルの強化の観点から、附属資料（別紙1）施策・指標一覧のとおり、施策及び各施策グループの進捗管理のための KPI 等を計 883 指標（重複除く。補足指標を含む。地域別の指標値数は含まない。対前年比-26。）を設定し、それぞれの KPI 等について、基準年度及び現状値並びに目標年度及び目標値を設定した。

なお、施策の進捗を示す定量的指標は、これまでの年次計画や5か年加速化対策の評価において、評価の在り方を踏まえて一定の充実が図られたところであるが、国土強靱化の進捗状況について全てを KPI により正確に把握できるものではないことに留意が必要であると同時に、更なる PDCA サイクルの充実に向けて、引き続き KPI ・補足指標の設定の検討が必要である。

また、国土強靱化全般としての進捗状況の把握を図るためのベンチマーク指標として、

基本計画に定める6つの「事前に備えるべき目標」の達成への寄与度等を踏まえて、KPIの中からハード施策関係70指標、ソフト施策関係39指標を設定した。

千島海溝地震や日本海溝地震、首都直下地震、南海トラフ地震については、被害の軽減に向けた取組の進捗の確認を図ることが特に重要である。そのため、関連計画の地震防災対策推進区域等におけるKPIの進捗状況を取りまとめた。

(4) 国土強靱化の広報・普及啓発活動の推進

国土強靱化の推進に当たっては、国や地方公共団体のみならず、あらゆる関係者の取組が不可欠であり、民間企業・団体や地域コミュニティ、また家庭や個人等のあらゆるレベルにおいて、事前防災の必要性やその効果等も含め、さらに理解・関心を高めていく必要がある。

1) 「国土強靱化 広報・普及啓発活動戦略」の推進

令和4年6月に取りまとめた「国土強靱化 広報・普及啓発活動戦略」に基づき、①「国土強靱化の理念や具体的な効果等の分かりやすい発信」、②「受け手の視点に立った情報発信・適切な媒体の活用」、③「関係機関による主体的・積極的な取組と一層の連携」を基本方針として、関係府省庁が連携し、国土強靱化の広報・普及啓発活動に取り組んでいる。

国や地方公共団体等における国土強靱化の取組が進展する一方、国民全般の理解が十分に深まっているとは言えない状況にあるとの認識の下、引き続き同戦略に基づき、内閣官房においては、5か年加速化対策の効果発現事例や民間の取組事例集等のSNSによる情報発信や、動画によるウェブ等メディアを活用した広報、国土強靱化イベントの実施や民間の普及・啓発イベントとの連携等を推進するとともに、本年中に設置される防災庁はじめ関係府省庁が連携し、災害に強い国づくり・地域づくりの実現のため、より積極的に国土強靱化の広報・普及啓発活動に取り組むこととする。また、世論調査等を活用し国民の理解度向上について検証する。

2) リスクコミュニケーション

国民が国土強靱化の重要性に理解と関心を深め、自助・共助・公助の理念に基づき、自らが主体的に国土強靱化について考え、自発的に行動することが重要であり、そのための環境を整備するため、本年中に設置される防災庁をはじめとする関係府省庁が連携し、防災に関する教育、訓練、啓発等による双方向のコミュニケーションに継続的に取り組むとともに、防災・減災、国土強靱化に関する各分野のプロ・専門家やリーダーが有するスキル・ノウハウ、組織体制等も活用するなど、災害対応業務の実効性を高めるための取組を推進する。

また、要配慮者利用施設に対して、洪水時等における迅速な避難行動を支援するため、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援等を進める。

(5) 防災・国土強靱化分野の成長戦略の推進

日本経済の強い成長の実現を目指すため、政府として「日本成長戦略会議」を設置し、成長戦略の検討を進めている。

成長戦略の検討に当たっては、17の戦略分野の1つに「防災・国土強靱化」分野を位置付け、目標・道筋・政策手段を明確にした「官民投資ロードマップ」の策定を進めている。

具体的には、危機管理投資として、基本計画及び実施中期計画に基づく取組を集中的に

推進する。

成長投資として、国内に限らず海外でも普及、活用・進展が進んでいる我が国の強みのあるデジタル等新技術を活用した防災技術について、技術開発、商品化・サービス提供、実装・需要の創出までの好循環を創出するとともに、海外展開を促進する。このため、現場のニーズや防災に活用できる技術のシーズを分野横断的に整理した上で、開発・実装を優先して推進すべき研究テーマを設定、公募、審査・評価を行いつつ、技術開発や新たな技術のセットアップの支援による商品化・サービス提供を促進する。実装・需要の創出に当たっては、カタログ化・マッチングなどによる技術の導入推進とともに、設備投資を促進し、公共調達も活用しつつ官民の需要を創出することにより現場での実装まで一気通貫でスピード感をもって支援する。好循環を創出する上で、フェーズフリーやデュアルユースの取組、スタートアップの支援等のほか、AI、衛星といった他の成長分野との共創・連携・活用の観点も重視する。

また、災害大国である日本が蓄積してきた知見・ノウハウ等を活用して防災技術の海外展開も積極的に推進し、経済成長にもつなげる。海外展開に当たっては、日本企業の比較優位性の高い防災技術やターゲット国等を明確化し、知的財産の保護や国際標準化にも配慮しつつ、官民一体となった取組を進める。

2 基本計画を踏まえた国の他の計画の見直し

基本法において、基本計画は「基本計画以外の国土強靱化に係る国の計画等の指針となるべきものとして定めるもの」とされており、各分野において、基本計画で定められた国土強靱化の基本的考え方や推進方針を基本とした取組を実施する必要がある。

このため、関係府省庁は、国土強靱化推進本部に報告すべき国の他の計画等一覧（附属資料（別紙2）参照）に記載の国土強靱化に関係の深い計画等について、基本計画の趣旨を踏まえ、それぞれの計画等の改定等の時期において、国土強靱化に係る事項について見直しを行い、各分野の施策を推進する。このような取組を通じて、国土強靱化を総合的かつ計画的に推進する。

3 大規模自然災害等を踏まえた国土強靱化の取組の強化

新たな大規模自然災害等が発生した場合、その知見や教訓を次期の年次計画による国土強靱化の取組に反映させることは、国土強靱化の取組をスパイラルアップする上で極めて重要である。このため、基本計画第4章1（1）に基づき、今後、大規模な自然災害が発生した後、速やかに、被害の原因分析や課題整理等を実施するための関係府省庁と連携した体制として、「国土強靱化の推進に関する関係府省庁担当課長会議」を設置している。本年度に大規模災害が発生した場合、必要があれば当該会議を開催して施策の点検等を行い、国土強靱化の取組の強化を図ることとする。

第2章 各施策グループの推進方針等

1 概要

35の各施策グループの推進方針、主要施策について、本章2に示す（35の施策グループに係る「起きてはならない最悪の事態」は表1、令和8年度に取り組むべき主要施策（主な例）は表2に示すとおり。）。

国土強靱化を推進するため、主要施策も含めて、基本計画で定める12の個別施策分野別に附属資料（別紙1）施策・指標一覧に取りまとめる405の施策（対前年比±0）を推進する。また、各施策グループ及び施策の進捗管理のため、同じく附属資料（別紙1）施策・指標一覧のとおり、KPI、補足指標を含む883の指標（重複除く。地域別の指標値数は含まない。対前年比-26。）を設定する。

施策グループの推進に当たっては、施策グループが府省庁横断的な施策群であり、それぞれが連携することで一層の効果の発現が期待できることから、地方公共団体を含め、関係者間で KPI 等の具体的データを共有するなど、施策グループ推進の実効性・効率性が確保できるよう十分に留意することとする。

なお、5か年加速化対策、実施中期計画を踏まえ、これらの対策・施策により更なる加速化・深化を図る取組については、関係府省庁が定めた対策項目ごとの中長期の目標及び計画期間における実施状況により進捗管理を行い、取組の一層の推進に努めるものとする。

また、国土強靱化全体の進捗状況を把握するため、6つの事前に備えるべき目標の達成への寄与度等も踏まえた代表的な KPI を「ベンチマーク指標」として、ハード施策関係70指標、ソフト施策関係39指標を設定している（附属資料（別紙1）施策・指標一覧において明示）。

表1 起きてはならない最悪の事態

基本目標	事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
I. 人命の保護が最大限図られる II. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される III. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
			1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
			1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
			1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（農業用ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
			1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
			1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生
			1-7	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
	2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
			2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
			2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
			2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
			2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
			2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
			2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
	3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
			3-2	首都圏での中央官庁機能の機能不全
			3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
			4-2	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
			4-3	海上輸送の機能停止による海外貿易、複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響
			4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
			4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
			4-6	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
			4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
	5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
			5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
			5-3	都市ガス供給・石油・LPG等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
			5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
			5-5	太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
	6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
6-2			災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	
6-3			大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	
6-4			事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	
6-5			貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	
6-6			国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響	

表2 令和8年度に取り組むべき主要施策（主な例）

実施中期計画も踏まえ、基本計画に掲げた35の施策グループを推進

1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

- 【国交】線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化
- 【内閣府】土砂災害・水害等の災害時における避難対策等
- 【国交・農水】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）
- 【農水】防災重点農業用ため池の防災・減災対策
- 【国交・農水】河川管理施設・砂防設備等の戦略的な維持管理
- 【国交・農水】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用
- 【農水・国交】大規模盛土造成地等のリスク把握に関する対策
- 【内閣府】火山災害対策
- 【国交】TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対応力の強化
- 【国交】建設生産プロセスにおける新技術等の開発・活用を通じた災害対策の高度化
- 【国交】自動施工技術を活用した建設現場の省人化対策
- 【国交】住宅・建築物の耐震化、地下街の耐震性向上等に関する対策
- 【国交・総務】密集市街地等の改善に向けた対策、火災予防・被害軽減、危険物事故防止対策等
- 【厚労】医療施設の耐震化、社会福祉施設等の耐災害性強化対策
- 【文科】学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化（公立学校、国立学校、私立学校）

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

- 【厚労】災害拠点病院等の自家発電設備の整備強化等、災害拠点病院等の給水設備の整備強化、救命救急センター等の非常用通信設備の整備強化等
- 【経産】災害時等に備えた需要家側への燃料タンクや自家発電設備の設置等
- 【環境】避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策
- 【農水】応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄
- 【国交】帰宅困難者・負傷者対応のための受入拠点の整備
- 【環境】災害に強い合併処理浄化槽の整備
- 【総務】消防団の更なる災害対応能力の強化に関する対策
- 【内閣府】被災者一人ひとりに寄り添った支援、新総合防災情報システム（SOBO-WEB）等を活用した一元的な情報収集・提供システムの整備・運用
- 【国交】道路ネットワークの機能強化対策、道路における防災拠点機能強化
- 【国交】災害発生時における港湾を活用した物流・人流ネットワークの構築と復旧・復興体制の確保
- 【警察】災害用装備資機材の充実強化
- 【防衛】自衛隊の災害救助能力の向上に資する装備品の整備
- 【国交】TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対応力の強化
- 【厚労】被災地における各種保健医療福祉活動チームの連携体制構築、医療コンテナの活用
- 【内閣府】災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備
- 【文科】学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化（公立学校、国立学校、私立学校）
- 【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発

3. 必要不可欠な行政機能を確保する

- 【総務】消防団の更なる災害対応能力の強化に関する対策
- 【警察】災害用装備資機材の充実強化
- 【国交】TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対応力の強化

- 【防衛】自衛隊の災害救助能力の向上に資する装備品の整備
- 【総務】災害対策本部設置庁舎における非常用電源の確保
- 【総務】衛星通信システムに関する制度整備等
- 【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化
- 【内閣府】デジタル・防災技術の活用
- 【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備
- 【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
- 【国交】港湾整備におけるデジタル化に関する対策

4. 経済活動を機能不全に陥らせない

- 【内閣府】民間企業及び企業間／企業体／業界等におけるBCPの策定促進及びBCMの普及
- 【内閣府】企業の本社機能の地方移転・拡充
- 【経産】中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策
- 【金融】金融機関のシステムセンター等の耐震化、自家発電機の設置等
- 【金融】金融機関におけるBCPの策定・実効性の検証、非常時参集要員体制の整備
- 【デジタル】預貯金口座付番制度
- 【農水】災害時における食品サプライチェーンの事業者間の連携・協力体制の構築
- 【農水】漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等、水産物の生産・流通に係るBCPの策定

5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

- 【国交】道路ネットワークの機能強化対策、大都市圏及び地方都市の環状道路の整備、広域避難路（高規格道路等）へのアクセス強化
- 【国交】道路橋梁等の耐震機能強化、渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- 【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策、道路の雪寒対策等、道路施設の老朽化対策
- 【国交】道路における防災拠点機能強化
- 【国交・総務・経産】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
- 【国交】道路啓開計画策定及び実効性の向上（災害に備えた関係機関との連携）
- 【警察】信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備
- 【農水】農道・農道橋等の点検・診断を踏まえた保全対策
- 【国交】鉄道施設の耐震対策、鉄道河川橋梁の流失、傾斜対策
- 【国交】鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策、鉄道における雪害対策、鉄道施設の老朽化対策
- 【国交】滑走路等の耐震対策、空港の老朽化対策
- 【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発、効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等
- 【国交】災害発生時における港湾を活用した物流・人流ネットワークの構築と復旧・復興体制の確保、港湾における老朽化対策
- 【警察】老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新
- 【国交】上下水道施設の耐災害性強化、上下水道施設の戦略的維持管理・更新
- 【経産】工業用水道施設の耐災害性の強化
- 【農水】農業水利施設の耐震化、集落排水施設の耐震性能照査・保全対策、農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策
- 【環境】災害に強い合併処理浄化槽の整備、浄化槽長寿命化計画策定
- 【経産】送電網の整備・強化対策、強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立
- 【経産】石油製品のサプライチェーンの維持・強化に向けたSS過疎地対策
- 【経産】災害時等に備えた需要家側への燃料タンクや自家発電設備の設置等
- 【環境】避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策
- 【総務】データセンター、海底ケーブル等の地方分散
- 【総務】非常時における携帯電話網の相互利用による接続性向上に関する技術的検討
- 【総務】衛星通信システムに関する制度整備等

【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化

【国交】道路システムのDXによる道路管理及び情報収集等の体制強化対策

6. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

【国交】復興事前準備

【国交】所有者不明土地対策

【国交】災害後の円滑な復旧・復興を確保するための地籍調査

【農水】地域の共同活動による防災・減災の取組、山村コミュニティによる森林整備・保全活動等

【文科】国指定等文化財の耐震対策・防火対策、史跡・名勝・天然記念物の水害・老朽化対策

【国交】防災・減災、国土強靱化を担う建設業の担い手確保等に関する対策

【金融】災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓蒙活動の強化

【環境】災害廃棄物仮置場整備、災害廃棄物対策指針に基づく地方公共団体による災害廃棄物処理計画の作成

【総務】技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化

【内閣府】災害ボランティア等の多様な主体との連携

2 35の各施策グループの推進方針及び各施策グループ推進のための主要施策

■ 1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1) 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

(推進方針)

- 地震による死傷者の発生を防ぐため、住宅・建築物の倒壊・崩壊等の被害を最小限に抑えるとともに、地震発生時の避難路を確保するため、緊急輸送道路等の沿道建築物の倒壊による道路閉塞を未然に防ぐ。
- 住宅・建物については、耐震化の必要性に対する所有者の認識の向上を図るとともに、住宅や耐震診断義務付け対象建築物の耐震改修等に対する支援措置や、建物評価手法の普及・定着、リフォームや耐震性に優れた木造建築物の建設、CLT（直交集成板）を含む新工法や金融商品の開発、既存天井の脱落対策に係る耐震改修、老朽化した公営住宅の建て替え等、空き家の除却や適切な管理の促進等あらゆる手法を組み合わせ、耐震化を進める。また、超高層建築物等については長周期地震動の影響を考慮した安全性の検証や家具の転倒・移動による危害防止対策を進める。さらに、老朽化マンションの再生等の円滑化に向けては、建替え決議等に対応したマンション再生事業等の活用促進等を図る。
- 地震、強風、豪雪等の各種災害での部材落下等地域住民の生活環境に影響を及ぼす空き家の放置や老朽化を防ぐため、改正空家法（令和5年12月施行）に基づく管理不全空家等に係る制度の適確な執行や空家等管理活用支援法人制度の活用促進等の支援により、空き家の早期活用や適切な管理を促進する。
- 地震等に伴う盛土の崩落等による宅地等の被害を防止するため、大規模盛土造成地や盛土等の安全性の把握・対策等を進める。
- 大規模地震等における道路閉塞や長期停電、通信障害等のリスクを軽減するため、関係府省庁と連携した多様な事業手法や道路管理者による占用制限の活用等により、コスト縮減や事業のスピードアップを図りつつ、市街地の緊急輸送道路等における無電柱化を推進するとともに、災害時において迅速な救急救命活動や緊急支援物資の輸送等を支えるための道路ネットワークの機能強化対策を推進する。
- 交通施設について、倒壊による危害を利用者に与えないよう、沿道沿線や立体交差する施設等を含め、耐震化や除却等を進める。
- 地下街の倒壊に伴う閉じ込めを防ぐため、地下街の耐震対策を推進する。特に、地下街防災推進計画等に基づく耐震対策が未完了の地下街における対策を推進する。
- 大規模地震による建物の倒壊や市街地火災から人命の保護を図るため、住民の緊急避難の場や最終避難地、防災拠点等となる公園、緑地、広場等の整備及び老朽化対策（老朽化した園路やトイレ等の公園施設の改修）を推進する。
- 防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した質の高い施設・建築物等の整備を推進し、良好な市街地環境の形成を推進する。
- 災害時に避難所としての機能を果たす学校施設、社会教育施設（公民館）、社会体育施設、社会福祉施設等や、不特定多数が集まる文化施設等について耐震化を推進する。特に、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検や安全対策等を進めるとともに、地方公共団体における個別施設計画の内容の充実を促しつつ、地方公共団体における計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する。また、トイレ整

備や特別教室・体育館等への空調設置、バリアフリー化等、避難生活の環境改善に資する防災機能を強化する。

- 各種の避難施設の整備・機能強化に当たっては、防災シェルターの重要性が高まっている社会情勢を踏まえ、自然災害時のみならず、自然災害以外の有事の際にも機能するよう配慮する。
- 発生が想定される千島海溝地震、日本海溝地震、首都直下地震、南海トラフ地震、中部圏・近畿圏直下地震等の巨大地震については、最新の知見等を踏まえた人的・物的・経済的被害想定の見直しを定期的に行い、これに基づき具体化された、揺れ、火災、津波等地震特性や地域特性に応じた被害への対策について、関係機関等が連携して推進する。
- 大規模自然災害発生時に被災した各地方公共団体における災害マネジメント機能を確保するため、地方公共団体の対応能力向上や被害状況等の迅速な情報収集・共有を図る取組を推進する。また、地域に密着し、発災直後から消火・救助活動等を展開する消防団・自主防災組織の充実強化を図るため、小型・軽量化された車両・資機材等の整備の推進や、これらの更新を含む更なる充実を図るとともに、消防団拠点施設の強化、自主防災組織等の活性化等を推進する。
- 大規模地震発生による被害軽減のためには、地震の発生可能性の予測が重要であり、活断層で発生する地震や海溝型地震の評価手法の高度化や、先端的な情報科学を用いた地震研究の高度化等を引き続き推進する。また、評価結果を広く情報発信する取組を更に進める。
- 高齢化・人口減少に伴う技術者減に備え、住宅・建築物やインフラ等の適切かつ効率的な維持管理を推進するため、対象建築物・土木構造物等を破壊することなく高速かつ高性能に欠陥箇所・脆弱箇所を特定・把握するための診断・計測技術や強靱化に資する構造物等の研究開発を引き続き実施する。
- 大規模地震による被害の軽減に寄与できるよう、緊急地震速報の発表や大規模地震の評価に不可欠な観測機器等の整備等、緊急地震速報等の更なる改善と活用を進めていくとともに、家具の転倒防止策や身を守る行動の取り方等について、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。
- 東日本大震災等を踏まえ、学校における防災教育において児童生徒等が自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」等を育成するとともに、学校における防災教育・防災管理の充実を図るための学校と家庭・地域・関係機関等との連携体制の構築・強化の取組を支援する。また、学校での防災教育の質的向上を図るため、教職員等を対象とした講習会の開催を支援する。
- 各種構造物の耐震基準を俯瞰的に見た上で安全性の確認を行う。
- 耐震化に向けた民間負担の在り方を踏まえ、引き続き住宅・建築物の耐震診断・改修への支援を行う。
- 地震時のエレベーターへの閉じ込め防止のため、地震時管制運転装置の設置、自動診断・仮復旧運転機能の追加等を推進する。
- 近畿地域の活断層の長期評価を早期に取りまとめるとともに、中部地域の活断層の長期評価についての検討を進める。また、日本海側の海域活断層の長期評価を着実に実施する。

(主要施策)

【国交】住宅・建築物の耐震化

【国交】地域の防災性向上に資する空家等の除却や活用

- 【国交】超高層建築物等における長周期地震動対策
- 【農水・国交】大規模盛土造成地等のリスク把握に関する対策
- 【国交】老朽化した公営住宅の建て替え等による防災・減災対策
- 【国交】老朽化マンションの再生等
- 【国交】官庁施設の老朽化対策
- 【国交】災害応急対策の活動拠点となる官庁施設の防災拠点機能確保
- 【文科】学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化（公立学校、国立学校、私立学校）
- 【文科】公立社会教育施設（公民館）の耐震化
- 【文科】公立社会体育施設の耐震化・防災機能強化
- 【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化
- 【厚労】医療施設の耐震化
- 【厚労・こども】社会福祉施設等の耐災害性強化対策
- 【法務】法務省施設の防災・減災対策
- 【国交】道路橋梁等の耐震機能強化
- 【文科】非破壊診断技術に関する研究開発
- 【内閣府】地震・津波対策
- 【文科】地震津波火山観測網の高度化に関する対策
- 【文科】情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト
- 【文科】地震調査研究推進本部による評価
- 【文科】国立大学等の最先端研究基盤の整備、共同利用による、行政等の災害対策への実装
- 【国交】線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化
- 【国交】TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対応力強化
- 【総務】消防団の更なる災害対応能力の強化に関する対策
- 【国交・総務・経産】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
- 【国交】地下街の耐震性向上等に関する対策
- 【国交】避難地や救援・救護活動の拠点等となる防災公園の整備・機能強化
- 【国交】予防保全型管理への転換やストックの適正化に資する都市公園の老朽化対策
- 【内閣府】防災計画の充実のための取組
- 【文科】学校における防災教育の充実
- 【国交】国土強靱化関連の総合的な防衛体制の強化に資する研究開発等

1-2) 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

（推進方針）

- 地震発生時の住宅火災の発生を抑えるため、住宅用火災警報器や防災品、住宅用消火器等の普及を図る。また、電気に起因する火災の発生抑制のため、感震ブレーカー等の普及を加速させるとともに、特に危険性の高い木造密集市街地等について集中的な取組を行う。
- 地震等に対し著しく危険な密集市街地の解消に向けて、道路や公園の整備、老朽建築物等の除却・建て替え等のハード対策を進めるとともに、より一層の安全性を確保するため、防災設備の設置（消防水利、防災備蓄倉庫等）や防災マップの作成、消火・避難訓練の実施等のソフト対策を促進する。また、密集市街地以外においても、強風等の条件下で火災が広がるおそれがあることから、こうした市街地における火災対策を推進す

る。

- 住宅・建築物については、住宅や耐震診断義務付け対象建築物の耐震改修等に対する支援措置、建物評価手法の普及・定着や金融商品の開発等あらゆる手法を組み合わせ、耐震化を進める。
- 災害等による大規模かつ長期的な断水リスクを軽減するため、水道事業者における耐震化や老朽化対策等の取組を促進し、水道施設の耐災害性強化対策を推進する。
- 地域防災力の向上を図るため、女性や若者等幅広い住民の入団促進等による消防団員のより一層の確保とともに、大規模火災等に対応するため、小型・軽量化された車両・資機材等の整備の推進や、これらの更新を含む更なる充実を図るとともに、より実践的かつ効果的な訓練の強化等や、消防団拠点施設の強化、自主防災組織等との連携強化を推進する。

(主要施策)

【国交・総務】 密集市街地等の改善に向けた対策、火災予防・被害軽減、危険物事故防止対策等

【内閣府】 防災計画の充実のための取組

【国交】 住宅・建築物の耐震化

【国交】 避難地や救援・救護活動の拠点等となる防災公園の整備・機能強化

【国交】 予防保全型管理への転換やストックの適正化に資する都市公園の老朽化対策

【内閣府】 地震・津波対策

【防衛】 各種災害を想定した対処訓練

【警察】 災害用装備資機材の充実強化

【総務】 消防団の更なる災害対応能力の強化に関する対策

【国交】 上下水道施設の耐災害性強化

【総務】 消防防災施設の整備

【内閣府】 国民の防災意識の向上

1-3) 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生

(推進方針)

- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画（令和4年変更）を踏まえた日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画、南海トラフ地震防災対策推進基本計画（令和7年変更）を踏まえた南海トラフ地震防災対策推進計画を、対象となる都道府県・市町村等において早期に作成又は変更し、これらの計画に基づき地震・津波対策を着実に講じる。
- 千島海溝地震、日本海溝地震に関しては、積雪寒冷地特有の課題等を踏まえた防災対策を推進する。
- 津波防災地域づくりを推進するため、津波災害ハザードエリアからの移転を促進するとともに、津波災害警戒区域等の指定及び津波ハザードマップに基づく訓練を進める。
- 大規模地震・津波が想定される地域等の河川・海岸において、堤防等の整備や耐震対策、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化等の地震・津波対策を進めるとともに、適切に維持管理を行う。
- 大規模津波による甚大な被害の発生を防ぎ、速やかに復旧等を可能とするため、「粘り強い構造」の防波堤や避難施設の整備等、港湾における津波対策を進める。
- 山腹崩壊等によって津波避難路が利用できなくならないよう、津波避難路を保全する

ための予防治山対策を推進する。

- 住宅・建築物の倒壊による津波等からの逃げ遅れや避難経路の閉塞を発生させないため、住宅・建築物の耐震化を進める。
- 津波エネルギー減衰効果等を確実に発揮できるよう、海岸防災林の整備を進める。
- 南海トラフ地震の想定震源域のうち西側の海域等における地震・津波観測網の整備・運用、巨大地震の発生可能性の相対的な高まりを示すものとして見逃せない現象である「ゆっくり滑り（スロースリップ）」を観測する装置の地球深部探査船「ちきゅう」を用いた整備・設置、南海トラフ沿いの「異常な現象」（半割れ地震・スロースリップ等）のモニタリング、発生後の状態変化の予測等、社会的な影響も含む地震・津波被害の最小化を図るための調査・研究を進める。
- 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合には後発地震に対して警戒する措置、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）や北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表された場合には注意する措置が効果的に行われるよう、国・地方公共団体等は、相互に情報共有を図るとともに、密接な連携をとりながら、実態に即応した効果的な措置を講じる。
- 災害情報を迅速に把握・集約するため、統合災害情報システムの更なる活用を推進する。
- 国民に必要な情報が迅速かつ確実に伝わるよう、津波警報等防災気象情報の発表に不可欠な観測機器等の整備等により、情報の高度化を進めるとともに、防災行政無線等の拡充・機能強化を推進する。
- 一人一人が迅速・的確に避難行動をとることができるよう、ハザードマップの作成や、指定緊急避難場所への誘導標識等の整備を進めるとともに、学校や職場、地域の自治組織等を通じ、継続的に防災訓練や防災教育等を推進する。また、国による広域的かつ実践的な訓練の実施を通じた地方公共団体の支援や消防団等の充実強化、地区防災計画制度の普及・啓発等により、防災力を強化する。さらに、流域治水の推進など、災害の自分事化に関する DX 化等、教育環境の変化に対応した、防災教育の素材の作成・充実、ターゲットやタイミング、訴求ポイントを意識した広報等の取組を推進し、教育現場の教育支援を行う。くわえて、過去に発生した自然災害の様相を後世に伝える自然災害伝承碑の活用を促進する。
- 津波発生時の避難は徒歩避難を原則とするが、歩行困難者が避難する場合や徒歩避難が可能な距離に適切な避難場所がない場合等、自動車避難を検討せざるを得ない場合においては、自動車による避難には限界量があることを認識して、限界量以下に抑制するよう各地域で合意形成を図る。
- 災害発生時に迅速な避難行動ができるよう、積雪寒冷地等の地域特性を踏まえながら、避難路の機能を有する道路や津波避難タワー等の避難場所の整備を進める。また、船上や航空機の機内等、様々な状況下を想定した避難方法を整える。
- 外国人が迅速・的確に避難行動をとることができるよう、避難情報等の多言語化を進めるとともに、災害や避難に関する知識の普及、地域コミュニティへの参加促進等を図る。
- 逃げ遅れて漂流・孤立した者の命を可能な限り救うため、船舶や航空機、ドローン等の配備を進め、迅速な捜索・救助活動や災害関係情報の収集ができる体制を整備する。
- 東日本大震災等を踏まえ、学校における防災教育において児童生徒等が自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」等を育成するとともに、学校における防災教育・防災管理の充実を図るための学校と家庭・地域・関係機関等との連携体制の構築・強化の取組を支援する。また、学校での防災教育の質的向上を図るため、教職員等を対象と

した講習会の開催を支援する。

- 「世界津波の日」高校生サミットの開催等をはじめ、国連防災機関（UNDRR）及び国連訓練調査研究所（UNITAR）との連携等も通じ、海外で「世界津波の日」の普及・啓発を実施するとともに、「仙台防災枠組2015-2030」と連携する形で津波防災を始めとした防災に関わる研修や人材育成等を実施していく。
- 救急・救命活動等の拠点となる空港の役割、航空ネットワークの維持の観点から空港BCPの実効性強化対策を推進する。

（主要施策）

- 【国交・農水】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）
- 【国交・農水】河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理
- 【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用
- 【農水】防波堤と防潮堤による多重防護での防災減災対策
- 【農水】海岸防災林の整備
- 【国交・農水】大規模地震に備えた河川管理施設等の地震・津波対策
- 【内閣府】地震・津波対策
- 【国交】災害に強い市街地形成に関する対策
- 【国交】港湾における津波対策
- 【農水】漁業地域における避難路、避難施設の整備
- 【農水】山地災害危険地区等における治山対策
- 【国交】住宅・建築物の耐震化
- 【国交】空港BCPの実効性強化対策
- 【国交】災害応急対策の活動拠点となる官庁施設の防災拠点機能確保
- 【内閣府】防災計画の充実のための取組
- 【国交】水災害リスク情報の充実・活用
- 【国交】津波発生時における乗客の安全確保
- 【文科】学校における防災教育の充実
- 【総務】地方公共団体の組織体制の強化・危機対応能力の向上
- 【総務】消防団の更なる災害対応能力の強化に関する対策
- 【内閣府】国民の防災意識の向上
- 【外務】「世界津波の日」を含む防災への意識向上のための普及啓発活動
- 【文科】地震津波火山観測網の高度化に関する対策
- 【文科】南海トラフ地震等巨大地震災害の被害最小化等に向けた研究開発
- 【文科】ALOSシリーズ等の地球観測衛星の開発
- 【国交】線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化
- 【国交】TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対応力の強化
- 【国交】道路における防災拠点機能強化
- 【国交】巡視船・航空機の整備
- 【国交】巡視艇の整備
- 【警察】警察用車両等の整備
- 【総務】Jアラートによる住民に対する災害情報の迅速かつ確実な伝達
- 【総務】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・多様化
- 【防衛】各種災害を想定した対処訓練

1-4) 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者

の発生（農業用ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

（推進方針）

- 気候変動による降雨量の増大等により洪水や内水等の被害が毎年のように発生している。このため、ダムの事前放流等の既存ストックを最大限活用する取組を踏まえた上で、河川の整備に係る計画等を適切に見直しつつ、堤防、ダム、下水道、雨水貯留浸透施設等の整備を加速するとともに、水災害リスクに応じたまちづくり・住まいづくり等を推進するため、「流域治水推進行動計画」に基づき、関係府省庁や地方公共団体などあらゆる関係者との緊密な連携・協力の下、上流・下流や本川・支川の流域全体を見据えた事前防災のためのハード・ソフト一体となった流域治水の取組を強化する。特に、水害リスクの高い河川については、都道府県における流域水害対策計画の策定等を支援することなどを通じて、特定都市河川や貯留機能保全区域等の指定を進める。また、流域治水の取組を進めるに当たっては、グリーンインフラの考えを踏まえ、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能を積極的に保全又は再生することにより、生態系ネットワークの形成にも貢献する。
- 大規模氾濫が発生した場合に甚大な被害が想定される大都市部のゼロメートル地帯等において、大規模氾濫が発生した場合にも社会経済活動が長期停止することのないよう、まちづくりとも連携しつつ、高規格堤防の整備等の抜本的な治水対策を推進する。
- 施設の能力を超える洪水に対しても、避難のための時間を確保する、浸水面積を減少させるなどにより、被害をできるだけ軽減することを目的に、決壊しにくく、堤防が決壊するまでの時間を少しでも長くするなどの減災効果を発揮する粘り強い河川堤防の技術開発及び整備を進める。
- 災害に強い市街地の形成等を促進するため、立地適正化計画や防災移転支援計画制度の活用等による災害リスクの高いエリアからの誘導・移転を推進するとともに、土地のかさ上げやピロティ化、止水板の設置、電源設備の高層階設置、雨水タンク設置等の防災機能強化を図る。
- AIの活用等による雨量やダムへの流入量の予測精度の向上、同技術を活用したダムの運用の改善・高度化等を進め、事前放流を含めたダムによる洪水調節と水力発電の促進を両立する「ハイブリッドダム」の取組を推進する。
- 施設の機能を確実に発揮させるため、引き続き河川管理施設、下水道施設、海岸保全施設等の適切な維持管理・更新を進めるとともに、水門・樋門・排水機場・ダム等の自動化・遠隔操作化等の施設管理の高度化を進める。また、ダムの貯水池機能の回復等のため、順次集中的・計画的に洪水調節容量内等に堆積した土砂の撤去、ダムへの土砂流入量を低減させるための対策等に取り組む。
- 自然環境が有する機能を持続的に発揮し続けるため、様々な関係者による連携・協力体制の構築を図る。また、社会資本整備や土地利用に係る様々な取組にグリーンインフラを波及させるとともに、民間の参入や投資の拡大も取り込みながら継続的にグリーンインフラを推進する。
- 気候変動を踏まえた高潮・津波に対応（必要な堤防高を確保）した海岸堤防等の整備を進める。
- 防災情報の更なる高度化を図るため、水災害リスク情報の充実、浸水常襲箇所への低コストな浸水センサ設置等によるきめ細かな情報提供、水位予測情報の長時間化や精度向上を推進するとともに、オープンデータ化を含めた河川情報の提供やサイバー空間上のオープンな実証実験基盤（流域デジタルテストベッド）整備により、官民連携による避難行動を促すサービスや洪水予測技術の開発、流域治水の自分事化等を促進する。

- 渡河部の道路橋や河川に隣接する道路の流失により、被災地の孤立が長期化しないよう、橋梁^{りょう}や道路の洗掘防止等の対策や橋梁^{りょう}の架け替え等を推進する。また、近年の強雨傾向等を踏まえ、道路やアンダーパス部・道路地下構造物等における排水施設及び排水設備の補修等の浸水・冠水対策を推進する。さらに、津波や洪水からの緊急避難場所を確保するため、地方公共団体のニーズを踏まえ、道路の高架区間等を緊急避難場所等として活用するための避難施設を整備するなど、道路における洪水・浸水・津波への対応を推進する。あわせて、応急組立橋の確保や貸与等による地方公共団体への支援を推進する。
- 電気設備等の鉄道施設に対する浸水対策を引き続き推進するとともに、河川橋梁^{りょう}や斜面崩壊対策、異常気象時の二次災害防止のための運転規制等、鉄道の安全・安定輸送を確保するための対策を講じる。
- 頻発する自然災害による死傷者数の低減等を図るため、防災気象情報の利活用の促進、気象防災アドバイザーの拡充・活用促進、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の活動等を通じた地方公共団体等の防災対応支援、多言語での情報発信を行うとともに、線状降水帯や台風等の予測精度の向上等、各種防災気象情報の高度化に向け、次期・次々期静止気象衛星や二重偏波気象レーダー等の観測機器等の整備、メカニズム解明の研究、スーパーコンピュータや AI 技術等を活用した予測技術の開発等を図る。くわえて、北極域研究船「みらいⅡ」の建造・運用等により、更なる精度向上に向けて研究を進める。
- 異常気象等の発生による突発的又は広域かつ長期的な浸水を防ぐため、決壊すると多大な影響を与える防災重点農業用ため池の改修、農用地の湛水被害を防止するための農業用排水施設等の整備・改修等を推進する。また、ソフト対策として防災重点農業用ため池のハザードマップ作成等を進める。
- 「田んぼダム」の取組を広げていくため、多面的機能支払交付金により地域の共同活動を支援するとともに、農地整備事業等により水田の雨水貯留機能を向上させる農地整備を進める。
- 児童・生徒の学習・生活の場であり、災害時には避難所となる学校施設について、受変電設備のかさ上げ、止水板の設置等による浸水対策を進める。
- 大規模災害が発生した時に住民が主体的で適切な避難行動により命を守るためには、住民等が主体となった避難に関する取組の強化や防災意識の向上等の自助・共助を促進する必要があるため、地区居住者等が市町村と連携しながら地区防災計画に関する取組を促進することで、住民等の自発的な防災活動を促進し、地域防災力の強化を図る。
- 大規模な洪水・高潮氾濫時における広域避難体制の整備、避難の実効性確保に向けて検討を推進する。
- 水害を受けた被災地の早期回復を図る上で、緊急排水などの災害応急対策の実施が極めて重要であることから、TEC-FORCE 活動に必要な災害対策用機材の更なる充実を図るとともに、応急復旧工事等において ICT 施工や BIM/CIM 導入による一連の建設生産プロセスの高度化・効率化等のインフラ分野の DX を推進する。また、水防団の充実強化とともに、水防活動の効率化・高度化を図るため、活動現場の状況報告や情報集約、共有等にデジタルデバイスを活用する。
- 高精度な気候変動予測データを創出するとともに、データ統合・解析システム（DIAS）の長期的・安定的な運用を継続することにより地球環境データを利活用し、国土強靱化等に貢献する研究開発を推進する。
- 近年の技術革新を活かした災害の早期予測や、質の高い情報の提供などに資するよう、今後、スーパーコンピュータのさらなる性能向上を推進する。
- 気候変動影響評価や適応策の検討のため、引き続きデータの整備や知見の収集・提供

を進めるとともに、令和4年度に改訂を行った地域気候変動適応計画策定マニュアルの周知を進め、市町村における地域気候変動適応計画策定を支援する。

- 令和2年6月に公表した「気候変動×防災」戦略の主流化のため、気候変動×防災の取組に関するマニュアル（令和5年度公表）を地方公共団体に広く周知するなど、地方公共団体における地域気候変動適応計画及び防災関連計画への「気候変動×防災」の取組の反映や、気候変動対策及び防災・減災対策の包括的な実施を推進する。
- 極端風水害による被害の大幅な軽減を目指し、気象予測の精度向上や介入の効果測定の高高度化等により、台風や豪雨の強度・タイミング・発生範囲等を変化させる気象制御技術の研究開発を推進する。

（主要施策）

- 【国交・農水】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）
- 【国交・農水】河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理
- 【国交】災害に強い市街地形成に関する対策
- 【農水】防災重点農業用ため池の防災・減災対策
- 【農水】「田んぼダム」等の取組
- 【農水】山地災害危険地区等における治山対策
- 【農水】農村地域の総合的な防災・減災対策
- 【国交】グリーンインフラを活用した防災・減災対策
- 【環境】気候変動影響を踏まえた災害対策
- 【文科】科学的データの充実・提供による、気候変動の緩和・適応策や防災対策の施策立案等
- 【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極域研究船の建造
- 【文科】スーパーコンピュータを活用した防災・減災対策
- 【財務】流域治水対策（国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備のための治水関連計画の策定支援）
- 【国交】渡河部の橋梁^{りょう}や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- 【国交】鉄道施設の浸水対策
- 【国交】鉄道河川橋梁^{りょう}の流失、傾斜対策
- 【国交】鉄道における異常気象発生時の二次災害に備えた運転規制の適正な実施
- 【農水・国交】水門・陸閘^{りつこう}等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用
- 【国交】上下水道施設の戦略的維持管理・更新
- 【文科】学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化（公立学校、国立学校、私立学校）
- 【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発
- 【内閣府】国民の防災意識の向上
- 【国交】建設生産プロセスにおける新技術等の開発・活用を通じた災害対策の高度化
- 【国交】河川情報等の充実
- 【国交】線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化
- 【農水】農山漁村における想定被害情報の共有による避難計画の精度の向上
- 【内閣府】スマートインフラマネジメントシステムの構築
- 【内閣府】土砂災害・水害等の災害時における避難対策等
- 【国交】水防団の充実強化等による地域水防力の強化
- 【国交】TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対応力の強化
- 【国交】ICT施工技術を活用した施工の効率化・省人化に資する対策

【国交】水災害リスク情報の充実・活用

【国交】ハザード関連データの整備・更新・発信

【内閣府・文科】ムーンショット型研究開発制度目標8「2050年までに、激甚化しつつある台風や豪雨を制御し極端風水害の脅威から解放された安全安心な社会を実現」

1-5) 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生

（推進方針）

- 将来見込まれる気候変動を踏まえ、過去に発生履歴を有するなど、土砂・洪水氾濫の蓋然性が高い流域において砂防堰堤等の整備等を行うのみならず、土砂・洪水氾濫が発生した流域と同様の地形的特徴を有するなど、対策の優先度が高い流域を調査により抽出・選定した上で、必要な対策を講じる。
- 豪雨のみならず、千島海溝地震、日本海溝地震、首都直下型地震、南海トラフ地震等、将来発生が予想されている大地震を踏まえて、人家が集中している箇所やまちづくり等の観点から特に重要な地域及び社会・経済活動を支える基礎的なインフラを守るため、土砂・洪水氾濫や土石流に対して土砂・流木の捕捉効果が高い透過型砂防堰堤の整備を進めるとともに、土砂災害リスクの低いエリアへの居住誘導等を行う防災まちづくりの取組との一体的な実施や土砂災害から「いのち」・地域の「くらし」・「産業・なりわい」を保全するために、ハード・ソフト一体となった多層的な土砂災害対策を推進するなど、引き続き砂防施設等の整備を推進する。
- 砂防設備等の機能を確実に発揮させるため、引き続きトータルコストの縮減、費用の平準化の観点から、予防保全型の維持管理を進める。
- 頻発化する土砂災害に対し、高精度な地形図を活用した基礎調査を実施し、引き続き土砂災害警戒区域等の指定を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の認知度の向上、都道府県と気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の精度向上等に取り組むことで、住民等の円滑な避難を促進する。また、人工衛星やドローン等を活用して、土砂災害の実態把握を迅速化することにより、二次災害防止対策の早期実施や警戒避難体制の構築を支援する。
- 被災地における速やかな災害応急対策等のため、TEC-FORCE 活動に必要な災害対策用機材の更なる充実を図るとともに、土砂崩落等により人の立入りが困難な被災現場における活動を可能とするため、建設機械の自動化・遠隔化技術等の開発・改良等のインフラ分野のDXを推進する。
- 大雨や短時間強雨の発生頻度の増加、豪雪等により、山地災害が激甚化・頻発化する傾向にあることを踏まえ、流域治水と連携しつつ、地域の実情に応じて生物多様性にも配慮しながら、山地災害危険地区等におけるきめ細かな治山ダムの配置等により、土砂流出の抑制等を進める。
- 豪雨災害等による林地の被害の拡大を防ぐためには、山地災害防止や水源涵養機能等の森林の公益的機能の発揮が重要であることから、流域治水と連携しつつ、間伐及び主伐後の再生林を推進する。
- 頻発する自然災害による死傷者数の低減等を図るため、防災気象情報の利活用の促進、気象防災アドバイザーの拡充・活用促進、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の活動等を通じた地方公共団体等の防災対応支援、多言語での情報発信を行うとともに、線状降水帯や台風等の予測精度の向上等、各種防災気象情報の高度化に向け、次期・次々期静

止気象衛星や二重偏波気象レーダー等の観測機器等の整備、メカニズム解明の研究、スーパーコンピュータや AI 技術等を活用した予測技術の開発等を図る。くわえて、北極域研究船「みらいⅡ」の建造・運用等により、更なる精度向上に向けて研究を進める。

(主要施策)

- 【国交・農水】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）
- 【国交・農水】河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理
- 【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
- 【農水】山地災害危険地区等における治山対策
- 【農水】農村地域の総合的な防災・減災対策
- 【農水】山地災害危険地区等における森林整備対策
- 【国交】線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化
- 【国交】水災害リスク情報の充実・活用
- 【国交】TEC-FORCE 等に係る機能強化による災害対応力の強化
- 【内閣府】土砂災害・水害等の災害時における避難対策等
- 【総務】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・多様化
- 【国交】自動施工技術を活用した建設現場の省人化対策

1-6) 火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死傷者の発生

(推進方針)

- 火山調査研究推進本部の下、火山に関する観測、測量、調査及び研究を一元的に推進し、それに基づく総合的な評価を行うほか、大学・研究機関等との協力により機動観測体制・研究開発体制を構築する。また、火山現象の専門的な知識又は技術を有する人材の育成・確保に取り組む。
- 火山噴火や火山噴出物の流出に伴う土砂災害の被害を防止・軽減するため、ハード・ソフト両面から対策を講ずるとともに、退避壕・退避舎等の整備を進める。
- 高精度な地形データに基づき、火山噴火の状況に応じて土砂災害のリスクが及ぶ範囲をリアルタイムで想定する「火山噴火リアルタイムハザードマップ」の整備及び精度向上を進めるとともに、火山噴火緊急減災対策砂防計画を整備し、資機材の備蓄や監視・観測機器の整備等の「平常時からの対策」と、除石や緊急調査の実施等の「緊急時の対策」を、ハード・ソフト両面から機動的に実施できる体制の整備を進める。
- 警戒避難体制の整備に当たっては、火山地域の状況や想定される噴火の規模、影響範囲等の特性を踏まえ、関係都道府県・市町村の間で整合のとれた避難計画、集客施設等における避難確保計画等の策定等とともに、これらの計画に基づく防災訓練を行う。また、「火山防災の日」の普及啓発や火山防災に係る防災教育等を推進する。
- 噴火警報等の発表に不可欠な観測機器等の整備等により、噴火警報や広域火山灰に対応した火山灰予測情報等の防災気象情報の高度化を進めるとともに、今後打ち上げ予定の先進レーダ衛星の適切な運用により、火山活動の活発化の兆候を速やかに把握するための監視を継続的に実施する。
- 火山噴火や避難に関する情報は、地域住民のみならず、観光客や外国人等が理解しやすいよう、発信する内容、手段（多言語化を含む）等を工夫するほか、情報通信技術の活用等を通じて、迅速かつ的確に伝えられるようにする。
- 全国陸域の地殻変動を監視するとともに、地殻変動情報の速やかな提供を行う。そのために必要な解析システムの安定運用と高度化、耐用年数を踏まえた計画的なハードウ

ェアの更新を行うとともに、先進レーダ衛星（ALOS-4）データも活用した時系列解析を実施する。

- 大規模噴火に伴う降灰に対し、「首都圏における広域降灰対策ガイドライン」（令和7年3月内閣府）に基づき、国、地方公共団体、関係機関等が連携した取組を推進し、被害の軽減を図る。

（主要施策）

【国交・農水】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）

【農水】山地災害危険地区等における治山対策

【国交】線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化

【文科】火山調査研究推進本部の運営

【文科】火山の総合的な評価に資する調査研究

【文科】地震津波火山観測網の高度化に関する対策

【文科】火山の機動観測体制の構築

【文科】次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト

【文科】即戦力となる火山人材育成プログラム

【国交】SAR衛星データ等による全国陸域の地殻変動の監視

【文科】ALOSシリーズ等の地球観測衛星の開発

【内閣府】火山災害対策

【国交】河川管理施設・砂防施設等の戦略的な維持管理

【国交】河川情報等の充実

1-7) 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

（推進方針）

- 冬期の道路交通確保のため、地域の実情に応じて、高速道路の暫定2車線区間や主要国道の4車線化、付加車線や登坂車線の設置、バイパス等の迂回路整備等の基幹的な道路ネットワークの強化を図るとともに、集中的な降雪により走行不能となる車両が発生しないよう、消融雪施設、スノーシェッド、防雪柵、チェーン着脱場、効率的な除雪作業のための除雪ステーション等の整備を進める。また、やむを得ず車両滞留が発生した場合に備え、中央分離帯開口部やUターン路等の整備を進める。あわせて、大規模な車両滞留の発生や長時間の通行止めによる死傷者の発生を防ぐため、冬期道路交通確保に向けた各道路管理者との更なる連携強化、出控え等の行動変容を促す取組、高速道路と並行する国道等の同時通行止めも含めた躊躇ない通行止め等を押し進める。
- 幹線道路における除排雪を適切に実施するとともに、除雪機械の増強、貸与等の地方公共団体への支援を推進する。
- 大雪に備えた災害対応を遺漏なく行い、鉄軌道の安全輸送に万全を期すよう鉄軌道事業者を指導する。
- 安全で効率的かつ持続的な除排雪を推進し、除排雪中の人命に関わる事故等を減少させるため、引き続き、共助除排雪体制整備に向けた支援を行う。
- 雪害を起因とする死傷者の発生を防ぐため、送配電設備の耐雪害対策を実施するほか、設備損傷の起因となる周辺樹木の事前伐採等を進める。
- 頻発する自然災害による死傷者数の低減等を図るため、防災気象情報の利活用の促進、気象防災アドバイザーの拡充・活用促進、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の活動等を通じた地方公共団体等の防災対応支援、多言語での情報発信を行うとともに、次期・

次々期静止気象衛星等の観測機器等の整備、スーパーコンピュータや AI 技術等を活用した予測技術の開発等により、各種防災気象情報の高度化を図る。

- テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS 等、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動が遅れることがないように、他の情報伝達手段（防災行政無線等）により災害情報を配信できるよう拡充・機能強化する。
- 大規模災害時における迅速かつ網羅的な状況把握はその後の救助活動を実施する上で不可欠であることから、迅速な撮影及びリアルタイムの映像伝送に一部制限がある現在のヘリコプター映像伝送システムについて、電波の到達距離外の地域における映像伝送を可能とするため、ヘリサット搭載事業の推進を図る。
- 教職員が不在の時であっても、児童生徒等が自ら判断し、命を守る行動がとれるよう防災教育を実施するとともに、平時から家庭や地域、関係機関と連携を図る。
- 雪害時の孤立者に対するメンタルケアを実施できる体制を確保する。
- 豪雪地帯における津波からの避難路の冬期管理については、地域住民と一体となって、いつでも適切に活用可能な状態に保つ。
- 地震、強風、豪雪等の各種災害での部材落下等地域住民の生活環境に影響を及ぼす空き家の放置や老朽化を防ぐため、改正空家法（令和 5 年12月施行）に基づく管理不全空家等に係る制度の適確な執行や空家等管理活用支援法人制度の活用促進等の支援により、空き家の早期活用や適切な管理を促進する。

（主要施策）

【国交】道路の雪寒対策等

【国交】鉄道における雪害対策

【国交】線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化

【総務】Jアラートによる住民に対する災害情報の迅速かつ確実な伝達

【防衛】ヘリコプター映像伝送装置の整備等による情報収集体制の整備

【国交】地域の克雪方針策定と共助による除排雪体制整備

【国交】地域の防災性向上に資する空家等の除却や活用

【内閣府】国民の防災意識の向上

■ 2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

（推進方針）

- 自衛隊、警察、消防、海保、TEC-FORCE 等において、災害対応力強化のための車両・装備資機材等の充実強化を推進する。また、TEC-FORCE においては、限られた時間で最適な資源配置が可能となるシステムや、被害状況把握を迅速化するための ICT 機器等のデジタル化を踏まえた取組を推進する。
- くわえて、TEC-FORCE の体制・機能の拡充・強化、水防団、消防団や自主防災組織の充実強化、災害派遣医療チーム（DMAT）の養成、自衛隊災害医療基幹要員の維持、道路啓開等を担う建設業の人材確保、緊急消防援助隊の迅速な進出と効果的な活動に向けた体制整備等を推進する。
- 特に、地域防災力の中核を担う消防団については、消防団員の減少が続く中、女性や

若者の入団促進等による消防団員の更なる確保を一層進めるとともに、小型・軽量化された車両・資機材等の整備の推進や、これらの更新を含めた更なる充実を図るほか、より実践的かつ効果的な訓練の強化等により、大規模災害等に備えた地域における防災力を一層強化する。

- 災害時情報集約支援チーム（ISUT）がより効果的に活動できるよう、地方公共団体等の関係機関における ISUT の活用の促進や、ISUT による地図作成の迅速化・効率化を図る。
- 関係府省庁の災害対応業務、関係機関における情報共有・利活用において利便性の高い UTM グリッド地図の活用等について、一般的な防災業務における標準化を一層推進する。
- RAIL-FORCE において、最新のデジタル技術による ICT 機器の活用等を推進するとともに、訓練・研修・講習等による隊員の災害対応力の向上を推進する。
- 様々な関係者が集積する港湾において、気候変動への適応を図るため、すべての関係者が気候変動への適応水準や適応時期に係る共通の目標等を定めるとともに、協定等に基づきハード・ソフト一体の各種施策を進める「協働防護」を推進する。その際、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を図るカーボンニュートラルポート(CNP)の取組とも連携し、エネルギー転換に伴う臨海部の大規模な土地利用転換を契機とした強靱化を推進する。
- 特定利用港湾において、民生利用を主としつつ、災害時には自衛隊・海上保安庁の救助・救急活動等での円滑な利用にも資するよう、必要な整備又は既存事業の促進を図る。
- 自衛隊の艦船が迅速に救援物資を輸送するため、輸送・補給拠点となる施設等を整備する。また、部隊の迅速かつ適切な任務遂行を図るため、燃料や糧食等を備蓄する。
- 大規模災害発災後において、活動を開始すると見込まれる米軍との連携手順を日米双方で明確化するとともに、応援部隊の受入れや連携活動の調整方法等についても明確化する。
- 地区・自治会単位で地域住民の生存・所在等の確認や、急を要する救助活動等の必要性を行政関係機関へ伝達できる仕組みを構築する。
- 「仙台防災枠組2015-2030」に基づいた各国の取組を推進し、我が国が「防災先進国」として国際社会における防災の主流化を引き続き積極的に推進していく等、戦略的な国際防災協力の展開や国連等国際機関を通じた国際防災協力等を推進する。
- 地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、民間企業、地域のプロ・専門家等の有するスキル・ノウハウや施設設備、組織体制等を活用するなどし、明確な目的や目標を持って合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高める。また、大規模災害を想定した広域的な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める。
- 災害対応において関係省庁ごとに体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務、情報共有・利活用等について、標準化を推進する。
- 地域における活動拠点となる警察施設、自衛隊施設や消防庁舎等の耐災害性を更に強化する。
- 地方公共団体、関係府省庁の連携等により、活動経路の耐災害性を向上させるとともに、装備資機材の充実、官民が保有するプローブ情報の活用等による交通状況の迅速な把握、ICT を活用した情報収集・共有、情報提供等必要な体制整備を進め、迅速かつ的確な交通対策や道路・航路啓開といった活動が円滑に行われるよう支援する。
- 災害対応に役立つ情報を集約し、災害対応機関で共有する防災デジタルプラットフォームの早期実現を目指し、その中核を担う新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の更なる機能強化を行うとともに、各府省庁及び地方公共団体並びに指定公共機関の防災情報

関係システムとの自動連携の充実に取り組む。さらに、新システムについて、効果的な研修や訓練等を通じて操作習熟と利活用を促す。また、防災 IoT システムにおけるリアルタイムの映像共有機能等の実装や、災害情報の集約等を支援する ISUT の強化に取り組む。

- 負傷者の発生を抑制するため、住宅・建築物の耐震化を進める。
- モデル事業で蓄積された様々な知見やノウハウ、そして人的資源を活用して、個別避難計画の作成の更なる加速化を目指す。また、避難行動要支援者一人一人が災害時に的確な避難行動がとれるよう、避難訓練の実施等、個別避難計画の実効性を高める取組等を推進する。さらに、個別避難計画作成の必要性など制度の趣旨の周知や各地の取組事例の共有・展開等により、個別避難計画の効果的・効率的な作成の取組促進を図る。
- 首都直下地震想定エリア等、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和していくため、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、取り組む。

(主要施策)

【内閣府】避難所の生活環境改善対策とそのための備蓄

【総務】消防庁舎の耐震化

【総務】緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化

【防衛】大規模な地震災害にも耐え得る自衛隊施設とするための施設機能の維持・強化

【防衛】大規模な災害にも耐え得るインフラ基盤とするための機能の維持・強化

【警察】警察施設の耐災害性の強化

【警察】災害用装備資機材の充実強化

【防衛】自衛隊の災害救助能力の向上に資する装備品の整備

【国交】海上保安施設等の耐災害性強化対策

【国交】巡視船・航空機の整備

【国交】巡視艇の整備

【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発

【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用

【内閣府】デジタル・防災技術の活用

【国交】港湾広域防災施設における防災教育

【国交】災害時における自衛隊・海上保安庁の円滑な利用にも資する港湾施設の整備

【国交】災害発生時における港湾を活用した物流・人流ネットワークの構築と復旧・復興体制の確保

【国交】TEC-FORCE 等に係る機能強化による災害対応力の強化

【国交】RAIL-FORCE 隊員の対応能力向上と資機材の ICT 化・高度化

【防衛】各種災害を想定した対処訓練

【防衛】災害派遣時に人員及び物資の派遣を可能とする装備品の取得・整備

【総務】消防団の更なる災害対応能力の強化に関する対策

【総務】消防分野における DX・新技術の活用に関する対策

【総務】常備消防力の強化

【総務】消防指令システムの高度化

【総務】マイナ救急の全国展開・機能拡充

【厚労】災害派遣医療チーム (DMAT) の養成

【財務】地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置場や避難場所確保等

【内閣府】個別避難計画作成

【内閣府】国際防災協力

2-2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

(推進方針)

- 未耐震の災害拠点病院や救命救急センター等の救急医療を担っている病院や耐震性が特に低い建物を有する病院等の耐震整備を引き続き推進する。
- 災害時における医療提供体制の充実・強化を図るため、引き続き、災害拠点病院等の自家発電設備の強化を実施する。
- 今後発生が想定される千島海溝地震、日本海溝地震、首都直下型地震、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、病院の診療機能を3日程度維持するために給水設備を設置し、災害時における医療提供体制の充実・強化を図るため、引き続き、災害拠点病院等に対して、病院の診療機能を3日程度維持するために給水設備(受水槽、地下水利用施設)の設置等を推進する。
- 災害時において医療機関が都道府県や災害派遣医療チーム(DMAT)等との着実な連絡体制・通信手段を確保するため、災害拠点病院だけでなく、その他の医療機関についても非常用通信手段を整備する。
- 国立大学附属病院施設についても、各附属病院の長期整備計画に基づき、耐震対策や災害等非常時における地域の医療拠点として必要となる施設機能確保等、防災・減災機能強化を含めた施設整備を行う。
- BCP未策定の災害拠点病院以外の病院(救命救急センター・周産期母子医療センター等)に対しても、優先的にBCP策定研修を実施し、BCP策定率の向上を図る。
- 大規模災害時等に被災地へ急行し救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム(DMAT)の更なる養成を推進する。
- 被災地における歯科保健医療支援を行うことができるチームを構成する歯科医療関係者の養成を推進する。
- どの地域で大規模災害が発生した場合でも被災地における精神保健医療機能を維持することにより災害関連死を抑制するため、全ての都道府県において日本DPAT(災害派遣精神医療チーム)の更なる整備を進める。
- 被災都道府県の災害対策本部において災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣調整業務を担う災害医療コーディネーターの養成を推進する。
- 千島海溝地震、日本海溝地震、首都直下型地震、南海トラフ地震など多数の負傷者が想定される災害に対応した、医療リソース(水・食料や燃料、医師や薬剤、治療設備等)の需要量に比し、被災を考慮した地域の医療リソースの供給可能量、被災地域外からの供給可能量が不足している可能性が高く、その輸送手段の容量・速度・交通アクセス等も含めた省庁横断的な具体の検討を行い、医療リソースの供給体制を確立する。
- 大規模災害等発生時における医薬品等の安定供給確保については、有事の際に効果的な対応ができるよう、国と都道府県で連携体制を構築し、必要に応じた医薬品等の供給計画や備蓄状況等の点検・見直しを求める。また、医薬品のうち輸血用血液製剤については、災害時等に必要な供給を確保するため、日本赤十字社の供給体制に支障が生じることが想定される場合、必要に応じて点検・見直しを求める。
- 大規模災害時の保健医療福祉活動チームの指揮・情報連絡を円滑に行い、被災者の保健医療福祉ニーズ等に見合った適切なケア等が行える体制を確保する。
- 広域災害・救急医療に必要な情報収集のシステム機能・体制強化を引き続き推進する。
- 船舶を活用した医療提供体制の整備を推進するとともに、船舶活用医療の実効性を向

上させるため実際の船舶を用いた訓練により活動要領に基づいた船舶医療活動を実証する取組を推進する。また、医療コンテナの実用性を検証するため、災害時を想定した訓練や実災害における医療コンテナの活用を通して、普及促進に向けた課題抽出や対応策を検討する。

- 地域防災計画に避難施設等として位置付けられた公共施設等、又は業務継続計画により災害発生時に業務を維持すべきとされた公共施設等において、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコージェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を推進する。
- 災害派遣医療チーム（DMAT）等や支援物資が災害拠点病院等に到達できるよう、代替性確保のための高規格道路等の整備及びアクセス向上、道路橋梁等の耐震機能強化、道路の法面・盛土の土砂災害防止対策、無電柱化、環状交差点の活用、空港施設の耐震化、港湾施設の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を進める。また、患者や医薬品等の搬送ルートの優先的な確保等の取組を進める。
- 交通渋滞により緊急車両が到達できない事態を回避するため、官民が保有するプローブ情報の活用や広域交通管制システムの運用、ICTを活用した情報収集・共有、デジタル技術を活用した効率的な災害覚知、関係機関が連携した通行実績情報の収集等を推進し、自動車の通行に関する情報の迅速な把握や交通対策への活用を進める。また、通行止め等の交通規制や渋滞等の情報を自動車運転者等に提供し、混乱地域の迂回や自動車による出控えについて、国民の理解と協力を促すなど、災害時交通マネジメントを推進する。
- そもそも多数の負傷者が発生しないよう、住宅・建築物の耐震化に加えて、外壁・窓ガラス等の落下防止対策、家具の転倒防止策等に取り組む。また、首都直下地震想定エリア等、災害リスクの高い場所への過度な人口集中状態を緩和し、かつ地方の定住人口が少なくなりすぎて平時からの医療サービスを維持できなくなる状態を回避していくため、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策を検討し、取り組む。
- 災害時におけるへき地の医療機能を確保するため、医療機関のBCPを検討する。
- 巨大地震による被災が想定される地域における医療機関の更なる耐災害性強化に取り組む。
- 医薬品・医療ガス・医療機器・食料等のあらゆる必需品が災害時であっても適切に供給できるような体制把握・強化をあらかじめ行う。
- 都道府県における災害薬事コーディネーターの養成を行い、災害発生時における被災地の医薬品等や薬剤師及び薬事・衛生面に関する情報の把握やマッチング等、災害時の円滑かつ適切な医薬品提供・衛生管理の充実を図る。
- 心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関の医療観察法病棟は開棟後十数年が経つものが多く、設備の老朽化が目立つため、防災・減災の観点から設備の更新等を行うために大規模修繕等を実施する。

（主要施策）

【厚労】医療施設の耐震化

【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化

【厚労】心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関の老朽化対策

【厚労】病院における事業継続計画（BCP）の策定

【厚労】災害拠点病院等の給水設備の整備強化

【厚労】災害拠点病院等の自家発電設備の整備強化等

【厚労】救命救急センター等の非常用通信設備の整備強化等

- 【厚労】 医療コンテナの活用
- 【経産】 災害時等に備えた需要家側への燃料タンクや自家発電設備の設置等
- 【経産】 石油製品の円滑な供給に向けた関係府省庁間連携の強化
- 【環境】 避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策
- 【国交】 気候変動等に対応した渇水対策及び災害時における用水供給の確保
- 【内閣府】 災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備
- 【厚労】 災害派遣医療チーム（DMAT）の養成
- 【厚労】 被災地における歯科保健医療支援を行うチームの養成
- 【厚労】 （都道府県・地域）災害医療コーディネーターの養成
- 【厚労】 被災地における各種保健医療福祉活動チームの連携体制構築
- 【厚労】 災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成
- 【厚労】 災害薬事コーディネーターの養成
- 【厚労】 モバイルファーマシーの活用環境の整備
- 【国交】 道路ネットワークの機能強化対策
- 【国交】 滑走路等の耐震対策

2-3) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

（推進方針）

- 平時から発災時、復旧・復興までの一連の政府の災害対策をリードする司令塔としての役割を担う防災庁を令和8年中に設置するよう、必要な検討・調整を行う。
- 避難所における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、地方公共団体における避難所の適切な設置・運営等に資する取組を引き続き促進する。
- スフィア基準も十分に踏まえながら避難所の在り方を見直すとともに、避難所で使用するベッド、トイレ等の資機材の備蓄など、避難所の環境改善のための取組を推進する。
- キッチンカー・トレーラーハウス・トイレカー等の災害時に活用可能な災害対応車両について、平時から登録・データベース化し、被災自治体がニーズに応じてこれらへの派遣要請をすることにより、迅速な被災者支援を可能とする災害対応車両登録制度を推進する。
- 全国各地への迅速かつ確実な物資支援を可能とするため、政府の立川防災合同庁舎を含め、全国10地域11か所に、段ボールベッド等の簡易ベッドやパーティション、簡易トイレ、温かい食事を提供するための資機材や入浴のための資機材、熱中症等への対策に必要な冷暖房機器、調達に時間を要するため一定の備蓄が必要なものについて、購入・分散備蓄を実施する。
- 地区防災計画の策定・充実を図るため、引き続き、全国を取組状況や地区防災計画制度の効果の周知、優良事例の情報収集・横展開を実施する。
- 避難生活支援分野において、災害関連死の防止、避難生活環境の向上を図るため、避難生活支援における地域のボランティア人材を育成するスキルアップ研修を実施するとともに、当該人材を地域・避難所とマッチングするための仕組みを構築する。
- マイナンバーカード、デジタル技術の活用により、避難所入所・退所手続、災害対策本部への報告等の避難所運営業務等の効率化を推進する。
- 各都道府県における災害福祉支援ネットワークの構築や災害派遣福祉チーム

(DWAT, DCAT)の設置等により、災害時の福祉支援体制の整備を進める。

- 被災地における歯科保健医療支援を行うことができるチームを構成する歯科医療関係者の養成を推進する。
- どの地域で大規模災害が発生した場合でも被災地における精神保健医療機能を維持するため、全ての都道府県において日本 DPAT（災害派遣精神医療チーム）の更なる整備を進める。
- 大規模災害により多数の死亡者が発生して被災地の火葬能力を超え、多数の遺体の火葬が行われない場合、感染症まん延や医療機関の収容能力の圧迫につながるおそれ等があるため、全都道府県で策定された広域火葬計画について具体的・実効的な計画への進化を図る。
- 夏季における自然災害発生時に開設された避難所等における熱中症対策を実施する。また、エネルギー源として、ライフラインの強化のため再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギーを導入・活用する。
- 学校施設の非構造部材の耐震対策を含めた老朽化対策や浸水・土砂災害対策、防災機能強化等について、事例集・手引の周知や、講演・事例紹介等を行うセミナーを行い、普及・啓発を図り、対策を推進する。
- 大規模災害が発生した場合に、各種の文教施設等が地域住民・施設利用者の避難所としての役割を果たすため、広域防災補完拠点として必要な役割（災害前における防災・減災教育拠点、災害時における災害対応補完拠点やこれらに対応するために必要なライフラインの機能強化及び災害後における心身の復興拠点）を担うための取組を引き続き実施する。
- 避難者の発生を抑制するため、住宅・建築物の耐震化を進める。
- 被害の小さかった住宅の住民が避難しなくて済むよう、各家庭や集合住宅単位でも必要な備蓄等を進める。
- 車中等避難所以外への避難者についても、その把握や支援が円滑に行えるよう、情報共有等に係る関係府省庁・地方公共団体間の連携スキームの構築を推進する。また、迅速な被災者支援のために市町村による被災者台帳作成の事前準備を促進する。
- 避難所の自主運営のため、乳幼児を抱える世帯や女性、高齢者等も配慮した事前の利用計画策定を推進する。また、一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所とその運営体制を確保する。
- 主に災害急性期～亜急性期において、感染症の流行や静脈血栓塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）、ストレス性の疾患が多発しないよう、また、災害亜急性期を過ぎ、復興の段階に進んだ後も、震災のトラウマ、喪失体験、将来への経済不安、人間関係やきずなの崩壊が影響を及ぼすメンタルの問題から被災者が健康を害することがないように、保健所を始め、行政、医療関係者、NPO、地域住民等が連携して、中長期的なケア・健康管理を行う体制を構築する。
- ジェンダーバランスに配慮した避難所運営体制を確保する。
- 社会福祉に精通した職員・NPO等の避難所運営への参画を図る。
- 避難所等における生活環境の安全・安心を確保し、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等を防ぐためには、多様なニーズに対応する必要があるため、避難所運営を始めとする、男女共同参画の視点からの防災・災害対応の取組を推進する。また、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～（令和2年5月）」等に基づき、平常時からあらゆる施策の中に男女共同参画の視点の反映を促進するとともに、防災分野における方針決定過程及び災害対応の現場への

女性の参画を推進する。

- あらゆる災害を想定し、被災都道府県等が被災状況等から災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の必要性を判断し、適切な要請につなげられるよう、また、非被災都道府県は派遣要請に応じ、速やかに DHEAT を派遣できるよう、実災害を想定した訓練や研修を行うことにより体制整備を促進する。

（主要施策）

【内閣官房】防災庁の設置

【内閣府】避難所の生活環境改善対策とそのための備蓄

【内閣府】プッシュ型支援における内閣府備蓄物資の分散備蓄整備

【内閣府】国民の防災意識の向上

【デジタル】マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等

【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発

【文科】学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化（公立学校、国立学校、私立学校）

【文科】独立行政法人等文教施設の耐災害性強化対策

【厚労・こども】社会福祉施設等の耐災害性強化対策

【国交】道路における防災拠点機能強化

【環境】熱中症予防対策

【環境】災害廃棄物対策指針に基づく地方公共団体による災害廃棄物処理計画の作成

【環境】避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策

【厚労】都道府県単位での公民協働の広域的な福祉支援ネットワークの構築

【厚労】災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成

【厚労】被災地における歯科保健医療支援を行うチームの養成

【内閣府】災害ボランティア等の多様な主体との連携

【厚労】災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の体制構築

【内閣府】男女共同参画の視点からの防災・災害対応

【国交】住宅・建築物の耐震化

【内閣府】被災者一人ひとりに寄り添った支援

2-4) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

（推進方針）

- 被災地外からの物資の調達、輸送に向け、道路・航路の啓開や民間輸送業者を含む体制を整備する。また、「新物資システム（B-PLo）」の活用訓練や実践活用を踏まえたシステムの高度化を図る。
- 災害発生時において、被災地ニーズに応じた支援を可能にするために、物資の分散備蓄を重点化して進めるとともに、新物資システム（B-PLo）や各自治体との連携強化を推進する。
- 都道府県や被災影響の少ない周辺市町村の職員が、被災自治体の災害対応の後方支援的業務（避難所への支援物資供給調整等）を担うなど支援体制の構築を進める。
- 食料物資が調達できない事態を回避するため、平時に民間の食料事業者等の協力の下、応急用食料の調達可能量の調査を行い、大規模災害時における食料の調達・供給に不足

が生じないか確認する。

- 災害等による大規模かつ長期的な断水リスクを軽減するため、水道事業者における耐震化や老朽化対策等の取組を促進し、水道施設の耐災害性強化対策を推進する。
- 停電時において、農業水利施設の運転・監視等に最低限必要な電源の確保のため、非常用電源装置の設置のほか、再生可能エネルギーの活用を推進する。
- SSの燃料在庫能力の強化や災害訓練等を通じ、災害時に地域のエネルギー拠点となるSS・LPガス中核充填所の災害対応力の強化を推進する。また、燃料供給のサプライチェーンの維持のため、いわゆるSS過疎地問題の解決に向けた対策を推進するほか、燃料備蓄等需要家側の対策についても支援を強化する。
- 大規模自然災害によって製油所等が被災した場合、燃料の供給が途絶するおそれがあるため、石油製品の国家備蓄を維持する。
- 災害発生時に燃料供給が滞った場合を想定し、自家発電・燃料タンクの整備・稼働等により、災害時において、地方公共団体・医療機関等が災害時でも機能確保できるように備える。
- 避難施設の機能維持、避難者の安全確保の観点から、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備（コージェネレーションシステム・ガス空調等）の導入を行うことで、避難者の安全性確保、災害時における重要施設の機能維持を図る。
- 災害時の燃料として有効性が高いLPガス・関連機器について避難施設や家庭等への普及を推進する。
- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害や、切迫する大規模地震の発生に対応するため、港湾施設の耐震・耐波性能の強化やこれに係る技術開発、官民の関係者が気候変動への適応水準や適応時期に係る共通の目標等を定めるとともに、協定等に基づきハード・ソフト一体の各種施策を進める「協働防護」の考え方に基づいた、総合的な防災・減災対策を推進するなど、港湾施設の機能強化を図る。港湾機能を最大限活用した災害対応のための物流・人流ネットワークである「命のみなとネットワーク」の形成、効果的な事前対策や災害発生時の民間企業等の活動等を可能な限り円滑に継続できるようにするための港湾防災情報の高度化（DX）を推進する。
- 大規模災害時の緊急物資・人員輸送の拠点として機能できるよう、空港の耐災害性の強化を進める。
- 渡河部の橋梁^{りょう}流失や河川隣接区間の道路流失等の発生に伴い被災地へアクセスができず孤立が長期化することがないように、その対策を推進する。
- 大規模災害時の救急救命・復旧活動を支えるため、緊急輸送道路の道路橋梁^{りょう}の耐震補強を推進する。
- 大規模災害発災後の緊急輸送道路等の通行を可能とするため、実動訓練等を通じ、放置車両移動など対応能力を強化する。
- 豪雨等により土砂が航路に流出した場合でも、海上輸送ルートを確認できるよう大規模出水時等に備えた航路の埋塞対策を実施する。
- 被災地での生命に関わる物資・エネルギー供給の停止を防ぐため、また、全国各地で頻発する災害に対応し的確な支援活動が実施できるよう、災害支援に資する船舶への十分な災害支援機能の整備等を進める。
- 複数の都道府県に被害が及ぶような大規模災害発生時に、緊急物資輸送の中継拠点や広域支援部隊のベースキャンプとして機能する港湾広域防災施設の機能強化を図る。
- 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止を防ぐために、現地に燃料等を輸送する。引き続き、訓練を通じ関係省庁との協力体制の強化に努める。

- 避難所への物資を滞りなく届けるために、ラストマイルも含めた円滑な支援物資物流の実現に向けた取組を進める。
- 大規模災害時に被災地で食料・飲料水等の生命に関わる物資供給を確実かつ円滑に行うために、調達・供給に係る訓練を継続的に実施する。
- 陸路が寸断等された被災地へ、自治体等からの要請に応じて大学・高専の所有する練習船を活用した海路による救援物資の運搬や給水支援などが可能となるよう、今後発生しうる災害等に備え、老朽化した練習船の更新を引き続き計画的・重点的に推進する。
- 民間企業による救援・支援物資の提供を円滑に実施するため、災害時であっても通信・ネットワーク機能の遮断を防止する対策を推進する。
- 特定利用港湾において、民生利用を主としつつ、災害時には自衛隊・海上保安庁の救援物資輸送や被災地での給水支援等での円滑な利用にも資するよう、必要な整備又は既存事業の促進を図る。

(主要施策)

- 【内閣府】新総合防災情報システム（SOBO-WEB）等を活用した一元的な情報収集・提供システムの整備・運用
- 【農水】応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄
- 【国交】上下水道施設の耐災害性強化
- 【農水】農村地域における農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーの導入
- 【経産】国家備蓄石油の適切な管理
- 【経産】災害時に地域の燃料供給拠点となるサービスステーションの機能確保
- 【経産】石油製品のサプライチェーンの維持・強化に向けたSS過疎地対策
- 【経産】災害時等に備えた需要家側への燃料タンクや自家発電設備の設置等
- 【経産】送電網の整備・強化対策
- 【環境】避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策
- 【内閣府】国民の防災意識の向上
- 【国交】道路橋梁等の耐震機能強化
- 【国交】渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- 【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
- 【国交】道路啓開計画策定及び実効性の向上（災害に備えた関係機関との連携）
- 【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
- 【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発
- 【国交】港湾広域防災施設における防災教育
- 【国交】空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策
- 【国交】ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築
- 【国交】災害時における自衛隊・海上保安庁の円滑な利用にも資する港湾施設の整備
- 【文科】大学・高専の練習船を活用した災害支援対策

2-5) 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

(推進方針)

- 大規模な地震が発生した場合における都市再生緊急整備地域や主要駅周辺地域等の滞在者等の安全と都市機能の継続を図るため、都市再生安全確保計画等を策定・改定し、官民連携による一体的・計画的なソフト・ハード両面の対策を推進する。

- 大量の帰宅困難者が徒歩等により一斉に帰宅することにより緊急車両の通行を妨げるなどの応急活動への支障を防止し、あわせて帰宅困難者自身の安全を確保するため、官民が連携し、3日間の一斉帰宅抑制の基本原則の普及、企業等における施設内待機や拠点のない帰宅困難者の待機場所の確保を図るとともに、大規模な集客施設や駅等における利用者の保護等の対策の一層の推進を図る。
- 想定を超える大量の帰宅困難者の発生・混乱を抑えるため、休憩・情報提供等の帰宅支援場所となる公園、緑地、広場等の整備を推進する。
- このほか、鉄道施設の耐震対策・浸水対策、交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用、信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備、災害時における自転車の活用の推進、空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策、空港BCP（A2（Advanced/Airport）-BCP）の実効性強化対策、流域治水対策、企業の本社機能の地方移転・拡充の支援等を推進し、大都市圏における大量の帰宅困難者の発生を抑制する。
- 平時より、一斉帰宅抑制の基本原則の普及を図るとともに、災害時において帰宅困難者が自ら適切な行動を判断するのに必要な情報を取得できる対策を推進する。

（主要施策）

- 【内閣府・国交】 主要駅周辺等における帰宅困難者対策
- 【警察】 交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
- 【国交】 空港BCPの実効性強化対策
- 【内閣府】 企業の本社機能の地方移転・拡充
- 【国交】 地方公共団体等と連携した帰宅困難者対策
- 【国交】 帰宅困難者・負傷者対応のための受入拠点の整備
- 【国交】 避難地や救援・救護活動の拠点等となる防災公園の整備・機能強化
- 【国交】 地下街の耐震性向上等に関する対策
- 【警察】 信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備
- 【国交・農水】 大規模地震に備えた河川管理施設等の地震・津波対策
- 【国交・総務・経産】 電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
- 【国交】 鉄道施設の耐震対策
- 【国交】 災害時における自転車の活用
- 【国交】 空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策

2-6) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

（推進方針）

- 道路の無電柱化、鉄道施設、港湾施設等の耐震対策・耐津波性の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮・風水害対策、治山対策等を着実に推進する。
- 大規模災害時の救急救命・復旧活動を支えるため、緊急輸送道路や孤立を長期化させるおそれのある道路の法面・盛土等において、レーザプロファイラ調査や合成開口レーダ（SAR）衛星等を活用し、災害リスクを把握するとともに、道路区域外からの土砂流入等の近年の被災事例等を踏まえた耐災害性評価（リスクアセスメント）等も活用し、効率的・効果的に対策を推進する。
- 救急・救命活動等の拠点となる空港の役割、航空ネットワークの維持の観点から空港BCPの実効性強化対策を推進する。
- 地域防災計画等に基づき、農林道等が避難路や迂回路に指定されていることを関係

者間で常に共有する。

- 災害発生時に機動的・効率的な活動ができるよう、道路等の啓開に必要な体制の整備や装備資機材等の充実を図る。
- 人の立入りが困難な被災現場においても迅速な災害復旧を行うことが可能となるよう、建設機械の自動化・遠隔化技術の開発・改良を促進するとともに、孤立地域への輸送手段として活用可能なドローン等を、安全かつ効率的に飛行させるための技術開発等に取り組む。
- 国による地方公共団体等への支援のため、大規模災害を想定した広域的かつ実践的な訓練の実施による防災力の強化や、TEC-FORCE 活動に必要な災害対策用機材の更なる充実や、被害状況把握の迅速化、隊員作業の効率化を図るためのシステムの構築を進める。
- 被災状況の把握においては、ドローン・衛星による画像データを AI 技術により画像解析すること等により、迅速かつ効率的に実施する。

(主要施策)

- 【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
- 【国交】渡河部の橋梁^{りょう}や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- 【国交】道路ネットワークの機能強化対策
- 【国交・総務・経産】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
- 【農水】農林道の迂回路等としての活用に係る道路管理者間の情報共有等
- 【経産】災害対応等のためのドローン・空飛ぶクルマの実装に向けた開発・実証
- 【国交】災害時における海上輸送ネットワークの確保に向けた、船舶の利用に係る関係者との体制構築等
- 【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発
- 【国交・農水】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）
- 【農水】応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄
- 【国交】道路における防災拠点機能強化
- 【国交】自動施工技術を活用した建設現場の省人化対策
- 【国交】TEC-FORCE 等に係る機能強化による災害対応力の強化
- 【国交】空港 BCP の実効性強化対策
- 【防衛】自衛隊の災害救助能力の向上に資する装備品の整備
- 【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
- 【警察】機動警察通信隊の対処能力の更なる向上
- 【警察】警察施設の耐災害性の強化

2-7) 大規模な自然災害と感染症との同時発生

(推進方針)

- 自然災害時に被災地での医療活動を担う災害派遣医療チーム (DMAT) については、新興感染症等の感染拡大時に対応可能な隊員の養成に向けた感染症に係る研修等を新たに実施する。
- 大規模災害発生時、被災自治体の指揮調整機能の混乱、業務量増加、人手不足が生じ、円滑に保健医療福祉活動が進められず、その結果、被災者の健康・心理状態の悪化による死亡者の発生までに至ることも想定されることから、災害時健康危機管理支援チーム (DHEAT) が災害発生時に都道府県等に設置される保健医療福祉調整本部や保健所等のマネジメント支援を実施し指揮調整機能が円滑に進むように備える。

- 大規模な自然災害時において疫病・感染症等のまん延を防ぐため、被災地における医療関係者不足の解消や医療施設の防災機能確保等により医療機能が麻痺しないようにする。
- 感染症まん延下における自然災害対応を円滑に実施するため、避難所の収容力の確保、水、食料、燃料その他の物資等の確保、プライバシーの確保や要配慮者等にも配慮した取組を推進する。
- 大規模自然災害時においても、感染症のまん延を防ぐため、防災拠点や感染症対策病院等の重要施設に係る管路や下水処理場等の耐震化・耐水化等を推進し、下水の溢水リスクの低減や処理機能の確保を図る。
- 医療活動や避難所等における感染症対策に必要な資機材確保を支えるため、交通ネットワーク強化を図る。
- 屋外の衛生環境を悪化させる大規模水害を防止する。
- 避難者の発生を抑制するため、住宅・建築物の耐震化を進める。

(主要施策)

【厚労】医療施設の耐震化

【厚労】災害時の情報システム活用による保健医療福祉活動支援体制の強化

【文科】国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化

【厚労】被災地における各種保健医療福祉活動チームの連携体制構築

【厚労】災害派遣医療チーム（DMAT）の養成

【国交】上下水道施設の耐災害性強化

【国交】上下水道施設の戦略的維持管理・更新

【国交・農水】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）

【環境】浄化槽長寿命化計画策定

【環境】災害に強い合併処理浄化槽の整備

■ 3. 必要不可欠な行政機能を確保する

3-1) 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

(推進方針)

- 矯正施設の耐震化率は89%（令和6年度）であり、老朽化対策と併せ耐震化を着実に推進する。あわせて、AIやICTの活用による経年劣化した監視カメラ等総合警備システムを始めとする各種警備関係機器の更新整備や、災害時に関係機関との間で情報共有体制の構築を、訓練等を通じて進める。
- 矯正施設の一部を地方公共団体等の避難場所に指定するといった地域との連携の深化により、地域の混乱リスクの低減に資するよう取り組む。
- 警察施設の耐災害性強化を促進するとともに、老朽化した警察施設の建て替えや、警察活動に必要な通信設備、通信指令設備の更新整備や、警察用航空機等の更新及び運用体制の強化、機動警察通信隊等の対処能力の更なる向上を図り、災害時における警察機能の確保を図る。また、地域特性や実災害を踏まえた実践的訓練や関係機関との合同訓練、ドローンの運用訓練を通じ、警察災害派遣隊の対処能力の更なる向上に取り組む等ハード・ソフト一体となって災害対処能力の一層の向上を図る。
- 信号機電源付加装置を始めとする交通安全施設等の整備や、環状交差点の活用等を進める。

- 交通情報の集約や、官民が保有するプローブ情報の活用による迅速かつ的確な交通規制等を実施し、交通情報を一元的に提供することで道路交通の混乱を最小限に抑えるため、災害時においても安定して稼働する広域交通管制システムを運用する。

(主要施策)

- 【警察】警察施設の耐災害性の強化
- 【警察】老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新
- 【警察】信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備
- 【法務】矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働
- 【法務】矯正施設の監視カメラ等の総合警備システム、自家発電機・蓄電池の更新整備
- 【法務】矯正施設の被災状況に関する関係機関等との情報共有体制の構築等
- 【法務】特別機動警備隊の活動に必要な備品の整備及び技術指導
- 【法務】法務省施設の防災・減災対策
- 【法務】少年鑑別所の収容の確保及び非常招集時における初動体制の迅速化
- 【警察】通信指令施設の更新整備
- 【警察】機動警察通信隊の対処能力の更なる向上
- 【警察】警察用車両等の整備
- 【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
- 【警察】警察情報通信設備等の更新整備

3-2) 首都圏等での中央官庁機能の機能不全

(推進方針)

- 中央官庁機能不全は、事後の全てのフェーズの回復速度に直接的に影響することから、レジリエンスの観点から極めて重要であるため、いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な機能を維持する。
- 政府全体のBCPや各府省等のBCPの実効性向上の観点から、政府業務継続計画を踏まえた各府省等のBCPの見直しを通じて、中央官庁における業務継続体制の確保を図る。
- 災害応急対策の活動拠点となる官庁施設について、防災拠点機能の確保に必要な対策を総合的かつ効率的に推進する。
- 被害情報を始めとする災害対応に必要な情報の迅速な収集・共有や、国・地方公共団体・民間等関係機関との効果的な連携等、非常時においても業務を円滑に遂行するため、情報伝達ルート・設備の多重化を進める。
- 中央防災無線網の通信路途絶により情報収集ができなくなり、中央官庁の機能不全に陥ることを防ぐため、中央防災無線設備の維持・更新を適切に行うとともに、指定行政機関・指定公共機関等の中央防災無線網設備の整備を推進する。
- 首都直下地震を始めとした大規模自然災害による影響が長期にわたり継続する場合でも、中央官庁等の非常時優先業務の継続に支障を来すことのないように、自家発電設備や受変電設備の改修、プッシュ型支援に供するものを含む物資の備蓄、代替庁舎の機能整備、地方公共団体が備える防災拠点機能との連携等を推進する。
- 災害時の被害低減のため、地図情報について、地形分類情報や詳細な標高データ等の災害リスク情報の整備に加え、空中写真や詳細な地図情報の事前整備を実施するほか、地図情報の最新性の確保に資する地図情報整備の効率化のための技術開発等を実施する。

(主要施策)

- 【内閣府】中央省庁における業務継続体制の確保
- 【国交】災害時における自転車の活用
- 【国交】道路橋梁等の耐震機能強化
- 【国交】道路ネットワークの機能強化対策
- 【国交】TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対策力の強化
- 【国交】災害応急対策の活動拠点となる官庁施設の防災拠点機能確保
- 【国交】官庁施設の老朽化対策
- 【総務】地方公共団体庁舎等における非常用通信手段の確保対策
- 【内閣府】立川・有明の丘・東扇島施設の適切な整備・維持管理の実施及び現地対策本部設置のための官庁施設の整備
- 【内閣府】中央防災無線網設備の整備
- 【防衛】各種訓練を踏まえた関係機関との通信連携要領の確立
- 【防衛】野外通信システム等の整備等による通信能力の向上
- 【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備

3-3) 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(推進方針)

- 災害対応現場の中心的役割を担う地方公共団体の機能確保は、レジリエンスの観点から極めて重要であることから、複合災害を含め、いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な機能を維持する。そのための業務継続計画については、少なくとも首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制、代替庁舎の特定、電気・水・食料等の確保、多様な通信手段の確保、重要な行政データのバックアップ並びに非常時優先業務の整理について定めるとともに、最新の知見を踏まえた情報システムの継続性を重視し、また、必要に応じて地域間で連携することも考慮しながら、逐次改訂する。
- 大規模災害発生時であっても、公共情報システムに保管されている住民情報を含むデータを保護し、業務継続性を確保するための対策としてシステムをモダン化したうえでクラウドコンピューティング技術を利用することが有効であることから、地方公共団体における基幹業務システムの標準化・ガバメントクラウドへの移行を確実に進めるとともに、広く公共情報システムのガバメントクラウド利用に向けた検討が進むよう情報提供その他の必要な措置を講じる。
- 防災訓練や研修等を定期的実施し、連絡手段の実効性の確保や、スキル・ノウハウの取得、受援体制の強化等を図り、どのような事態でも臨機に対応することで限られた人員でも十分な機能を確保できるよう、災害対応経験のある地方公共団体OB・OGの活用についても考慮しつつ、検討する。その際、通信設備の整備・強靱化、システムの統合・標準化を通じ、操作性に配慮したデジタル機器を導入する。
- 大規模自然災害発生時に被災した各地方公共団体における災害マネジメント機能を確保するため、地方公共団体の対応能力向上や被害状況等の迅速な情報収集・共有を図る取組を推進する。また、女性を含め消防団員が活動しやすい環境づくりや企業等との連携強化により消防団員の更なる確保を進めるとともに、小型・軽量化された車両・資機材等の整備の推進や、これらの更新を含む充実を図るほか、より実践的かつ効果的な訓練の強化等や、自主防災組織等の活性化等を推進する。
- 公共施設等の耐震強化やコージェネレーション等の自立・分散型設備、非常用電源の整備を進める。
- 災害ケースマネジメントに関わる福祉関係者や弁護士等の士業者、NPO等の多様な関

係者が連携して取組を推進するために、全国の地方公共団体と協力して関係者が一同に会する説明会を実施することで、平時から関係者で顔の見える関係を構築し、災害ケースマネジメントの取組の定着を図る。また、災害時の迅速な被災者支援が可能な被災者台帳を迅速に作成し利用できるよう、地方公共団体への助言等に取り組む。

(主要施策)

【内閣府】南海トラフ地震防災対策推進地域等における地方公共団体の業務継続計画の策定

【内閣府】国と地方の防災を担う人材の育成

【総務】地方公共団体の組織体制の強化・危機対応能力の向上

【総務】災害対応に必要な資格取得・講習受講

【総務】応急対策職員派遣制度の運用による応援体制の強化

【厚労】災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の体制構築

【内閣府】総合防災訓練大綱に基づく総合防災訓練

【内閣府】地方公共団体における災害時受援体制の構築

【内閣府】被災者一人ひとりに寄り添った支援

【総務】防災拠点となる公共施設等の耐震化

【総務】消防庁舎の耐震化

【総務】災害対策本部設置庁舎における非常用電源の確保

【国交】被災者のための移動自動車相談所の設置

【国交・総務・経産】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策

【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備

【総務】消防団の更なる災害対応能力の強化に関する対策

■ 4. 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1) サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下

(推進方針)

- BCP 未策定の企業に対し、BCP の重要性についての理解促進を図るとともに、製造業、物流事業者及び製造業と物流事業者の連携による BCP の策定を促進する。中小企業に対しては、災害時の対応を含めた保険会社や商工団体、金融機関等の支援機関への普及啓発や、BCP の策定・充実やそれに基づく対応・体制確保の支援等を通じ、事業継続力強化計画の認定数の増加を図る。また、実効性を高めるため、災害時オペレーションの改善や事業拠点の分散等にも留意する。
- 船舶交通の安全を確保するため航路標識の老朽化等対策・耐災害性強化対策、道路の防災対策や無電柱化、港湾・空港施設の耐震・耐波性能の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮対策等の物流施設・ルート等の耐災害性を高める施策等を推進する。
- 企業の本社機能が東京圏に集中することによる本社機能の途絶を防止するため、女性・若者・子育て世代にとって魅力ある雇用の創出を図りながら、本社機能の移転・拡充を促進する。
- サプライチェーンは国内に限らず海外にまで及ぶため、事前防災に係る我が国の知見を共有するなど、貿易相手国の防災能力強化にも取り組む。
- 利用する港湾・空港が被災した場合の代替ルートを確認し、経由する民間物流拠点に

対して非常用電源設備の導入支援を行うなど民間物流拠点の耐災害性強化を図る。

- 石油化学業界等の多様な産業の原材料となる物資のサプライチェーンの確保に当たっては、被災リスクの軽減、災害発生時の供給施設の被害の把握等に関する知識とノウハウを持ち、プロセス全体を把握することができる人材を育成する。

(主要施策)

【国交】物流事業者における災害対応力の強化

【国交・農水】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）

【国交・農水】大規模地震に備えた河川管理施設等の地震・津波対策

【内閣府】民間企業及び企業間/企業体/業界等におけるBCPの策定促進及びBCMの普及

【経産】中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策

【経産】石油化学事業者による産業保安のための実施計画の策定等

【内閣府】企業の本社機能の地方移転・拡充

【国交】航路標識の耐災害性強化対策（電源喪失、監視体制強化、信頼性向上、レーダーの耐風速）

【国交】航路標識の老朽化等対策

【国交】災害発生時における港湾を活用した物流・人流ネットワークの構築と復旧・復興体制の確保

【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等

【国交】道路ネットワークの機能強化対策

【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発

【国交】滑走路等の耐震対策

【国交】空港における護岸^{かさ}上げ・排水機能強化による浸水対策

【国交】道路の雪寒対策等

4-2) コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発等に伴う有害物質の大規模拡散・流出

(推進方針)

- 石油コンビナート等防災本部を中心とした防災体制の強化を図るため、実効性のある防災訓練の継続的な実施や、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等に起因する海上災害への対応能力を強化するため、資機材の整備・維持管理や、コンビナート総合防災訓練、船舶火災消火訓練、排出油防除訓練等、地域の特性に合わせた関係機関合同の災害対応訓練を実施し、連携強化を図る。
- 高圧ガス設備について、南海トラフ等の巨大地震を想定した液状化、流動化等への対策の検討を進め、耐震性能評価法の見直しに関する検討を実施する。
- 保安人材の担い手不足が懸念される中、ドローンやAI、音や臭い、振動等のセンシング技術といったデジタル技術を活用し、人が点検することが困難な場所の設備の点検頻度を高めるなど、技術開発や人材育成を進める。
- 休廃止鉱山の坑道や技術指針に適合していない集積場について、自然災害時に有害物質等が拡散・流出しないよう、対策を進める。
- 化学物質の漏洩への対応力を全国一律で高めるとともに、複数の都道府県が被災するような大規模災害の場合でも、地域間連携により対応することができるよう取り組む。
- 水素等の次世代エネルギーについても、遺漏なく安全確保対策を推進する。

(主要施策)

【総務】石油コンビナート事業者の応急対応力、関係機関との連携の強化

【総務】石油コンビナート等防災計画の実効性の担保

【経産】鉱山集積場の耐震化への対策

【国交・農水】大規模地震に備えた河川管理施設等の地震・津波対策

【国交・農水】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）

【環境】「化学物質に係る災害・事故対応マニュアル」の策定

【環境】PCB 早期処理のための対策

【経産】休廃止鉱山鉱害防止等工事に関する対策

【環境】有害物質による健康被害を防ぐための調査

【国交】海上における有害・危険物質対応能力の維持向上

【国交】関係機関と連携した海上における災害対応能力の向上

4-3) 海上輸送機能の停止による海外貿易、複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響

(推進方針)

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害や、切迫する大規模地震の発生に対応するため、港湾施設の耐震・耐波性能の強化やこれに係る技術開発、官民の関係者が気候変動への適応水準や適応時期に係る共通の目標等を定めるとともに、協定等に基づきハード・ソフト一体の各種施策を進める「協働防護」の考え方に基づいた、総合的な防災・減災対策を推進するなど、港湾施設の機能強化を図る。
- 港湾BCPの実効性を高めるため、関係機関と協働による港湾BCP訓練を継続的に実施し、PDCAサイクルを通じて更なる見直し・改善を図る。
- 船舶交通の安全を確保するため、航路標識の老朽化等対策及び耐災害性強化対策を計画的に推進する。
- 地震・台風・高潮等、想定される各種の自然災害が発生した場合でも、国際航空輸送機能に甚大な影響が及ばないように、滑走路等の耐震対策や浸水対策等のハード対策を進めるとともに、実効性強化のための空港BCP(A2(Advanced/Airport)-BCP)に基づく訓練の実施、及び火山灰や乱気流等に関する防災気象情報の活用促進や航空・空港関係者への解説強化、自動観測技術の開発等によるソフト対策を進める。

(主要施策)

【国交】災害発生時における港湾を活用した物流・人流ネットワークの構築と復旧・復興体制の確保

【国交】船舶に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達

【国交】航路標識の耐災害性強化対策（電源喪失、監視体制強化、信頼性向上、レーダーの耐風速）

【国交】航路標識の老朽化等対策

【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等

【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発

【国交】「協働防護」による港湾における気候変動適応

【国交】港湾における老朽化対策

【国交】空港における護岸嵩^{かさ}上げ・排水機能強化による浸水対策

【国交】滑走路等の耐震対策

- 【国交】 空港ターミナルビルの電源設備等の止水対策
- 【国交】 空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策
- 【国交】 空港無線施設等の電源設備等の浸水対策
- 【国交】 空港の老朽化対策
- 【国交】 空港 BCP の実効性強化対策
- 【国交】 線状降水帯・台風、大規模地震・大規模噴火等に関する情報の高度化
- 【国交】 道路橋梁等の耐震機能強化
- 【国交】 鉄道施設の浸水対策
- 【国交】 鉄道施設の耐震対策
- 【警察】 老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新

4-4) 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響

(推進方針)

- 郵便サービスの停止を防ぐため、日本郵便（株）において、必要に応じて BCP の見直しを行い、実効性を確保する。
- 各金融機関の BCP 策定、通信手段の冗長性の確保、店舗等の耐震化、自家発電機の設置、システムセンター等のバックアップサイトの確保はおおむねなされているが、今後、全ての主要な金融機関において早期に対策を実施する。また、金融庁・中央銀行・各金融機関が参加する震災対応に係る銀行業界横断訓練や、関係機関も参加の下で 3 市場（外国為替市場・証券市場・短期金融市場）合同の防災訓練を定期的実施し、その結果を基に BCP を見直し、実効性の維持・向上を図る。
- 災害時に備え、紙情報の電子化、電子化されたデータファイルやプログラムのバックアップ等、顧客データの安全対策を講じる。
- 大規模自然災害等により、現金、預金口座情報等を失った被災者が口座の特定や預金の引き出し等を効率的に行うことができるよう、金融機関及び預金保険機構との事務・システム運用を進める。

(主要施策)

- 【金融】 金融機関のシステムセンター等の耐震化、自家発電機の設置等
- 【国交・農水】 大規模地震に備えた河川管理施設等の地震・津波対策
- 【国交・農水】 流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）
- 【金融】 金融機関における BCP の策定・実効性の検証、非常時参集要員体制の整備
- 【金融】 金融機関における通信手段の多様化
- 【金融】 金融機関におけるシステムセンター等のバックアップサイトの確保等、顧客データの安全対策
- 【金融】 銀行業界等関係業界内横断的な防災訓練等
- 【デジタル】 預貯金口座付番制度
- 【総務】 日本郵便株式会社における郵便事業に係る事業継続計画の策定
- 【総務】 日本郵便株式会社における事業継続のための防災用品の備蓄

4-5) 食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響

(推進方針)

- 農林水産業に係る生産基盤等については、農業用ため池等の農業水利施設の耐震化、

漁港施設等の耐震・耐津波・耐浪化、卸売市場の施設整備、農業水利施設や農道橋、林道橋、漁港施設等の保全対策、総合的な防災・減災対策を推進する。

- 漁港管理者や漁協等に対して災害に強い水産地域づくりガイドライン等の普及を行い、漁場から陸揚げ、加工・流通に至る漁業地域を一体的に捉えた BCP の策定を促進する。BCP においては、停電による生産・流通機能への影響を踏まえた非常用電源の確保等の対策を位置付けるなど、停電時でも稼働できる体制の構築を進める。また、土地改良区等の施設管理者による BCP の点検、必要に応じた改定に関する指導・助言を行う。
- 大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため、園芸産地における複数農業者による BCP の策定を促進する。また、食品サプライチェーン全体の連携・協力体制の構築の促進・普及啓発、事業者による BCP の策定を促進する。
- 生鮮品管理上、不可欠な冷蔵庫・製氷機を有する生産拠点においては、非常用自家発電設備を整備するなど停電時でも稼働できるよう対策を進める。
- 食料供給困難事態対策法を適切に運用する。
- 農業水利施設の GIS データ整備や、農地浸水マップの作成、農業農村整備に関する防災・減災等に係る新技術の開発・共有等により、農業農村整備に係る防災・減災対策を促進する。
- 川上から川下までサプライチェーンを一貫して途絶させないため、道路橋^{りょう}梁の耐震化や港湾、空港等の物流インフラの耐震化、輸送モード相互の連携、平時における産業競争力強化の観点も兼ね備えた物流インフラ網の構築を進める。
- 食料調達・供給システムの運用に不可欠な情報通信サービス・電力供給システムの強化やバックアップ体制の確保、コージェネレーション等の自立・分散型設備、非常用電源設備の導入支援による物流施設・倉庫の耐災害性強化等を行う。

(主要施策)

【農水】農業水利施設の耐震化

【農水】農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策

【農水】防災重点農業用ため池の防災・減災対策

【農水】農村地域の総合的な防災・減災対策

【農水】農業農村整備に関する防災・減災等に係る新技術の開発・共有

【農水】農地の浸水リスクに関する情報の共有・可視化

【農水】土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立（継続計画策定等）及び体制強化

【農水】園芸産地事業継続強化対策

【農水】災害時における食品サプライチェーンの事業者間の連携・協力体制の構築

【内閣府】民間企業及び企業間／企業体／業界等における BCP の策定促進及び BCM の普及

【農水】食料供給困難事態対策法に基づく対策

【農水】漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等

【農水】漁港施設等の緊急性の高い長寿命化対策

【農水】卸売市場における防災・減災対策のための施設整備

【農水】水産物の生産・流通に係る BCP の策定

【農水】農道・農道橋等の点検・診断を踏まえた保全対策

【国交】道路ネットワークの機能強化対策

【国交】滑走路等の耐震対策

【国交】物流事業者における災害対応力の強化

【農水】応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄

【農水】GISを活用した農業水利施設の可視化・共有化

4-6) 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

(推進方針)

- 上水道、工業用水道、農業水利施設の耐震化等の耐災害性強化対策や長寿命化も含めた戦略的な維持管理・機能強化、供給支障発生時の早期復旧を可能とするためのデジタル技術を活用した遠隔監視等を進める。
- 大規模災害時に速やかに復旧するために広域的な応援体制を整備するとともに、節水に関する指導・助言やポンプの貸出し等、総合的に渇水対策を実施する。
- 災害時に被災した水道施設の応急復旧や応急給水、工業・農業用水との調整による水道原水のバックアップが円滑にできるよう、水道施設台帳のデジタル化、情報連絡・活動体制に係る訓練、応急給水施設の整備、資機材の確保等の強化を総合的に図る。
- 気候変動等の影響により、渇水が更に深刻化するおそれがあることを踏まえ、関係者が連携して渇水による影響・被害を想定した上で、渇水による被害を軽減するための対策として渇水対応タイムラインの作成を推進すること等により、危機的な渇水への対応に取り組むとともに、持続的な地下水の保全・利用及び雨水・再生水利用を推進する。
- 工業・農業・水道用水の供給不足が生じた場合における、限られた水量でそれぞれの生産活動・生活への影響を最小限に抑えるための相互融通、バックアップ体制を事前に構築する。

(主要施策)

【国交】気候変動等に対応した渇水対策及び災害時における用水供給の確保

【農水】農業用水緊急節水対策本部による関係者間の情報共有等

【経産】工業用水道施設の耐災害性の強化

【経産】工業用水道事業におけるデジタル技術等の活用、広域化等、民間活用

【農水】農業水利施設の耐震化

【農水】防災重点農業用ため池の防災・減災対策

【農水】農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策

【農水】GISを活用した農業水利施設の可視化・共有化

【農水】土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立（継続計画策定等）及び体制強化

【国交】上下水道施設の耐災害性強化

4-7) 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

(推進方針)

- 豪雨災害等による林地の被害の拡大を防ぐため、山地災害防止や水源涵養等の森林の公益的機能の発揮が重要であることから、流域治水と連携しつつ、間伐及び主伐後の再造林の確実な実施と、これらの実施に必要な強靱で災害に強く代替路にもなる林道の開設・改良を推進する。あわせて、近年の災害を踏まえ、鉄道等の重要インフラ施設周辺の森林整備を推進する。また、森林被害を防止するための鳥獣害対策を推進する。
- 大規模な山地災害等による多数の死傷者の発生防止のため、治山対策による荒廃山地・溪流の整備を推進し、地域の安全・安心を確保する。また、大雨や短時間強雨の発生頻度の増加、豪雪等により、山地災害が激甚化・頻発化する傾向にあることを踏まえ、

治山対策を推進する。特に、尾根部からの崩壊等による土砂流出量の増大、流木災害の激甚化、広域にわたる河川氾濫等災害の発生形態の変化等に対応して、流域治水と連携しつつ、地域の実情に応じて生物多様性にも配慮しながら、山地災害危険地区等におけるきめ細かな治山ダムの配置等により土砂流出の抑制等を図るとともに、これらに係るハード対策と併せて山地災害危険地区に係る情報提供等のソフト対策を一体的に実施し、地域の避難体制との連携による減災効果の向上を図る。

- 近年の台風や豪雨等により自然公園等施設の被災が増大しているため、引き続き自然公園等施設の老朽化対策、災害時の影響軽減、自然生態系の再生に係る施設整備等に取り組む。
- 自然公園等において、ニホンジカ、外来生物等の侵入防止柵等を整備し、下層植生の衰退・裸地化、直接的な捕食といった生態系への被害の拡大を抑え、国土の荒廃・多面的機能の低下を防止する。
- ニホンジカ等野生鳥獣による食害等は、森林の公益的機能の発揮にも影響を及ぼしているため、適正な鳥獣保護管理を推進する。特にニホンジカにおいては半減目標の達成が難しい状況にあり、広域的な捕獲を推進するなど、全国的に捕獲強化を継続し、そのための体制を強化する。
- 野生鳥獣の捕獲等を行う事業者や野生鳥獣の保護管理を担う人材の確保・育成を推進する。
- 災害時に海岸に大量の漂流・漂着物が発生した状況下では、農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下が起り得ることから、回収・処理等を実施する。また、台風時の波浪・津波等による被害を軽減することで漁港施設や交通インフラ等の保全を実現するために、居住地域に隣接する海岸の漂流・漂着物等の撤去を大幅に進捗させる。
- 耕作放棄地の適切な管理を、地域の実情に応じて推進する。
- 自然災害への暴露の回避及び脆弱性の低減の両面から、自治体等に対する計画策定等への技術的な支援を通し、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）を含め、自然の有する多機能性を活かすことで複数の社会課題の同時解決を目指す「自然を活用した解決策（NbS）」の現場実装を更に進める。また、生態系の被害の拡大に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下を防ぐため、国土全体で健全な生態系を保全・再生する。
- 山地災害防止等の森林の公益的機能の低下を防ぐには、地域住民と地域外関係者等が一体となって森林の保全管理や山村活性化の取組、森林境界の明確化を通じた施業の集約化により地域の森林の整備を推進する。
- 国土保全や水源涵養等の農業・農村等の有する多面的機能を適切に発揮するため、地域における共同活動の継続的な実施や耕作放棄地の増加防止につながる野生鳥獣による農作物被害の防止に向けた対策等を実施するとともに、地域防災力の向上に資する農村等のコミュニティの維持・活性化を図る。
- 地域コミュニティの維持・活性化のため、農地・農業水利施設や農村生活環境整備等の地域資源の適切な保全管理を図る。
- 老朽化に起因する災害リスクに対応するため、特に地域の共同活動として実施する農業用排水路等の施設の補修・更新等の防災減災の取組を推進する。
- 農業生産基盤や農村生活環境の集約的な整備を推進する。
- 森林の適切な管理や木材利用の推進に向け、林業の担い手の確保等を推進する。
- 豪雨等の発生と森林の管理不足等の連鎖によって生じる山地災害の発生や森林の被害を防止するため、CLT等の建築用木材について、CLTパネルの寸法の標準化等の普及や接合金物の開発等の低コスト化の推進、標準的な木造化モデルの作成・普及など、CLT

に関わる人材育成や CLT を使い易くする環境づくりの取組により、その供給・利用を促進し、森林の国土保全機能の維持・発揮を推進する。

- 大規模津波による多数の死傷者の発生防止や浸水被害の防止・軽減のため、東日本大震災後の海岸防災林の再生の取組の中で得られた知見を踏まえ、海岸防災林による津波エネルギー減衰効果等を確実に発揮できるよう整備を進める。
- 林野火災に強い地域づくりを推進するため、林野火災の危険度が高い地域において、延焼しにくい多様な林相への誘導や消火活動にも資する林道の整備を推進する。

(主要施策)

【環境】利用者の安全確保及び森林等の荒廃の拡大を防ぐ自然公園等の整備

【農水】山地災害危険地区等における治山対策

【環境】森林等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策

【農水】海岸防災林の整備

【農水】山地災害危険地区等における森林整備対策

【農水】CLT（直交集成板）等の開発・普及

【農水】農地の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣被害対策

【国交】グリーンインフラを活用した防災・減災対策

【農水】土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立（継続計画策定等）及び体制強化

【農水】農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策

【農水】「田んぼダム」等の取組

【農水】農村地域の総合的な防災・減災対策

【農水】農村における基幹集落への機能集約とネットワークの強化

【環境】海岸漂着物等に関する緊急対策

【農水】地域の共同活動による防災・減災の取組

【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等

【農水】農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全

■ 5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

5-1) テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラ障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができずに避難行動や救助・支援が遅れる事態

(推進方針)

- 平時から発災時、復旧・復興までの一連の政府の災害対策をリードする司令塔としての役割を担う防災庁を令和8年中に設置するよう、必要な検討・調整を行う。
- AI・デジタル等の新技術の活用を含めた官民連携の研究開発の実施により、重点的・効率的な施策を推進する。
- 中央防災無線網の通信路途絶により情報収集ができなくなり、中央官庁の機能不全に陥ることを防ぐため、中央防災無線設備の維持・更新を適切に行うとともに、指定行政機関・指定公共機関等の中央防災無線網設備の整備を推進する。
- データセンターが東京圏・大阪圏に集中しており、また国内の海底ケーブルは主に太平洋側に敷設されていること、及び国際海底ケーブルは房総半島や志摩半島に陸揚局が

集中していることを踏まえ、民間事業者によるデータセンターの分散立地や日本海側の海底ケーブル、国際海底ケーブルの分岐支線等の整備に対して支援を行うことによりデジタルインフラの強靱化を進める。

- 携帯電話網の相互利用に係る接続性等の課題を解決し、より確実な緊急通報等を実現する。
- 災害情報を迅速に把握・集約するため、統合災害情報システム（DiMAPS）の更なる活用を推進する。
- 災害情報を全ての国民が受け取ることができるよう、Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化を促進する。
- 災害時における被災情報、避難情報等の入手手段として大きな役割を果たすテレビ・ラジオ放送が途絶することのないよう、引き続き可搬型予備送信設備等の整備及び運用体制の構築、中継局の整備等を図るとともに、ケーブルテレビネットワークや辺地共聴施設の光化・複線化等を進める。
- 災害発生時における停電や伝送路断による携帯電話基地局の停波を回避するため、大容量化した蓄電池や発電機、ソーラーパネルの設置及び衛星回線や光ファイバの2ルート化による通信回線の冗長化を通じて、基地局機能の維持を図るなど、携帯電話基地局の強靱化対策を推進する。
- 激甚災害時の通信確保と被災状況把握を官民連携で対応する体制（仮称：通信復旧支援チーム）の設立に計画的に取り組む。
- 災害時も含めて多数のユーザの通信を支えるため、HAPS 無線通信システムの高度化に関する研究開発を推進する。
- きめ細かな河川情報の発信サービスや予測技術等の高度化を促進し、水害時における国民の適切な避難行動につなげるため、オープンデータ化を含めた河川情報の提供を推進するとともに、それらの情報を確実に国民に提供するため、河川情報の冗長化を推進する。
- 民間通信事業者の回線が停止した場合にも災害救助活動ができるよう警察、消防、自衛隊、海保等の情報通信システム基盤について、その耐災害性の向上や小型無人機等の新技術活用等を図る。
- 関係府省の施策連携による統合型G空間防災・減災システムの構築を推進する。
- 地震津波火山観測網の構築・強化、準天頂衛星システム等を活用した防災機能の強化等を進める。
- 電力会社等の民間インフラ事業者が保有する情報・データのうち、円滑な災害対応や被災者支援に役立てることができるものについて、個人のプライバシーは確保した上で有効活用可能な環境を整備する。
- 外国人旅行者等に必要な災害情報が伝わるよう、多言語化や IT を活用した分かりやすい情報発信等を進める。
- 地域住民への迅速な避難指示等の情報の伝達において必要不可欠な Jアラートについて、システムの信頼性等を強化するための改修を行った上で令和8年12月より総務省で運用を開始するとともに、政府全体の防災 DX の取組に寄与するよう、システムの継続性確保や Jアラートで扱う情報の充実化等について、必要な見直しを進める。
- 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）を十分に活用し効率的な情報集約・共有等がされるよう、戦略的な研修等の実施を通じて利用者の習熟を図るとともにシステム活用の意義や有用性を啓発する取組を推進する。
- 衛星通信は、離島、海上、山間部等を効率的にカバーし、自然災害を始めとする非常時の通信手段として地上系ネットワークの冗長性の確保に有用であることから、高速大

容量通信が可能な新たな衛星通信サービスや携帯電話端末による衛星との直接通信サービスに関する制度整備を推進するとともに、衛星通信システムの高度化に資する研究開発を実施する。

(主要施策)

【内閣官房】 防災庁の設置

【内閣府】 スマート防災ネットワークの構築

【総務】 放送局等の耐災害性を強化するための停電対策等

【総務】 災害対策としての地上波放送に係る予備送信所等の整備

【総務】 ケーブルテレビネットワーク等の強靱化

【総務】 辺地共聴施設の高度化支援

【総務】 データセンター、海底ケーブル等の地方分散

【総務】 難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備

【総務】 Lアラートによる災害情報の確実な伝達

【総務】 携帯電話基地局強靱化対策事業

【総務】 地域における災害支援体制の整備・人材育成等

【総務】 HAPS 無線システムの高度化に向けた研究開発

【内閣府】 中央防災無線網設備の整備

【警察】 機動警察通信隊の対処能力の更なる向上

【警察】 警察情報通信設備等の更新整備

【警察】 通信指令施設の更新整備

【防衛】 防衛情報通信基盤の各種通信器材の着実な更新等

【防衛】 野外通信システム等の整備等による通信能力の向上

【国交】 海上保安施設等の耐災害性強化対策

【文科】 地震津波火山観測網の高度化に関する対策

【文科】 火山の機動観測体制の構築

【文科】 技術試験衛星 9 号機 (ETS-9) 等の通信衛星の開発

【内閣府】 新総合防災情報システム (SOBO-WEB) を活用した一元的な情報収集・提供システムの整備・運用

【内閣府】 準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化

【総務】 可搬型予備送信設備及び臨時災害放送局の運用体制の構築

【総務】 衛星通信システムに関する制度整備等

【総務】 Jアラートによる住民に対する災害情報の迅速かつ確実な伝達

【国交】 TEC-FORCE 等に係る機能強化による災害対応力の強化

【総務】 住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・多様化

【総務】 非常時における携帯電話網の相互利用による接続性向上に関する技術的検討

【総務】 災害時の通信サービス確保のための連携の拡大・普及に関する対策

【国交】 国内旅行者に対する安全管理体制及び情報提供体制の構築

【国交】 外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達

【防衛】 各種訓練を踏まえた関係機関との通信連携要領の確立

5-2) 電力ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

(推進方針)

- 発電所・製油所・天然ガス等の大型プラントの耐災害性強化を推進する。

- 災害時を含めた電力融通の更なる円滑化等のため、送電網整備に関するマスタープランを踏まえ、一般送配電事業者を中心とした民間事業者における地域間連系線の整備を計画的に実施する。
- 一般送配電事業者間の相互の連携に関する計画である「災害時連携計画」に基づき、停電の早期復旧に向けた事前の備えと災害発生時の協力、地方自治体や自衛隊等の関係機関との連携体制を構築する。
- 大規模災害による停電時にも、自立運営が可能な機能を有する都市、ビル、避難所等の整備を進める。その際、再生可能エネルギーや廃棄物処理から回収できるエネルギー等、多様なエネルギーを活用しながら進める。
- 再生可能エネルギーや水素エネルギー、コージェネレーションシステム、LP ガス等の活用、燃料電池・蓄電池、電気自動車・燃料電池自動車から各家庭やビル、病院等に電力を供給するシステム等の普及促進、スマートコミュニティの形成等を通じ、自立・分散型エネルギーを導入するとともに、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成の推進やカーボンリサイクル燃料の社会実装に係る環境整備等を通じ、災害リスクを回避・緩和するためのエネルギー供給源の多様化・分散化を推進する。
- 地域防災計画に避難施設等として位置付けられた公共施設等、又は業務継続計画により災害発生時に業務を維持すべきとされた公共施設等において、大規模災害時においても発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコージェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を推進する。
- 送電鉄塔等の災害対策を強化する。

（主要施策）

【環境】脱炭素かつ、レジリエンス性の高い建築物の普及

【国交】防災性に優れた業務継続地区の構築

【国交・総務・経産】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策

【農水】農村地域における農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーの導入

【経産】強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立

【経産】送電網の整備・強化対策

【環境】避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策

【国交】道路啓開計画策定及び実効性の向上（災害に備えた関係機関との連携）

【国交】道路ネットワークの機能強化対策

【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発

【防衛】インフラ企業等関係機関との共同図上演習等

5-3) 都市ガス供給・石油・LP ガス等の燃料供給施設等の長期間・大規模にわたる機能の停止

（推進方針）

- 災害時石油供給連携計画及び災害時石油ガス供給連携計画、系列BCPについて、引き続き実動訓練等を実施することで、最新の知見を踏まえた継続的な改善を推進する。
- 燃料等の供給ルートを確実に確保するため、陸上・海上の輸送基盤の災害対応力を強化する。また、非常時の迅速な輸送経路啓開のため、関係機関の連携等により必要な体制整備を図るとともに、必要となる装備資機材の充実を図る。
- SSの燃料在庫能力の強化や災害訓練等を通じ、災害時に地域のエネルギー拠点となる

SS・LP ガス中核充填所の災害対応力の強化を推進する。また、燃料供給のサプライチェーンの維持のため、いわゆる SS 過疎地問題の解決に向けた対策を推進するほか、燃料備蓄等需要家側の対策についても支援を強化する。

- 保安人材の担い手不足が懸念される中、ドローンやAI、音や臭い、振動等のセンシング技術といったデジタル技術を活用し、人が点検することが困難な場所の設備の点検頻度を高めるなど、技術開発や人材育成を進める。

(主要施策)

- 【経産】 ガス工作物等に係る地震・津波対応力強化
- 【経産】 石油製品の円滑な供給に向けた関係府省庁間連携の強化
- 【経産】 災害時石油ガス供給連携計画の訓練の継続並びに同計画の見直し及び訓練の課題の改善
- 【経産】 災害時における石油製品供給の継続のためのBCPの見直し
- 【経産】 災害時石油供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し
- 【経産】 国家備蓄石油の適切な管理
- 【経産】 災害時に地域の燃料供給拠点となるサービスステーションの機能確保
- 【経産】 石油製品のサプライチェーンの維持・強化に向けたSS過疎地対策
- 【経産】 災害時等に備えた需要家側への燃料タンクや自家発電設備の設置等
- 【国交】 道路啓開計画策定及び実効性の向上（災害に備えた関係機関との連携）
- 【国交】 道路ネットワークの機能強化対策
- 【国交】 港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発
- 【環境】 避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策

5-4) 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

(推進方針)

- 大規模自然災害時においても、安全な水の供給や下水の処理機能の確保を図るため、上下水道施設の耐災害性強化等を上下水道一体となって推進する。
- 良好な水道・下水道サービスを持続的に提供するとともに、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす大規模な道路陥没事故等を未然に防ぐため、DX技術を活用した点検調査や老朽化した上下水道管路等の対策を集中的に実施する。
- 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止を防止するため、浄化槽台帳システムの活用状況を調査し、災害に強く早期復旧が可能な合併処理浄化槽の導入促進及び導入による管理の高度化を検討するとともに、地方公共団体が施設の老朽化・耐震対策を実施するための支援を引き続き行う。
- 災害時地下水利用ガイドライン、地下水データベース、地下水マネジメント推進プラットフォームの活用による市区町村への支援に取り組むことで、地域の実情に応じた災害用井戸等の代替水源の確保を推進する。
- 避難所などの重要施設へ接続する農業集落排水施設における耐震性能照査について、着実に実施されるよう市町村へ周知するとともに、適切にフォローアップを行う。

(主要施策)

- 【国交】 上下水道施設の耐災害性強化
- 【国交】 上下水道施設の戦略的維持管理・更新

- 【農水】 集落排水施設の耐震性能照査・保全対策
- 【環境】 災害に強い合併処理浄化槽の整備
- 【環境】 浄化槽長寿命化計画策定
- 【国交】 地方公共団体における災害用井戸・湧水等の活用の推進
- 【国交】 道路ネットワークの機能強化対策
- 【国交・総務・経産】 電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
- 【国交】 道路啓開計画策定及び実効性の向上（災害に備えた関係機関との連携）

5-5) 太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

（推進方針）

- 道路が被災し通行止め等が発生した場合でも、発災後おおむね1日以内に緊急車両の通行を確保し、おおむね1週間以内に一般車両の通行を確保できるよう、高規格道路の未整備区間の解消や暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化、三大都市圏や地方都市の環状道路の整備等を推進し、災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能確保を図る。また、災害時の迅速な救急救命活動や緊急支援物資の輸送等を支えるため、高度な技術を要する場合等に国が災害復旧に関する工事を代行できる制度を活用し、災害復旧の迅速化を図る。
- 災害時の広域避難や救援物資輸送にも資する高規格道路等へのアクセス性の向上を図る。
- 橋梁^{りょう}や舗装等の道路施設について、施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じる予防保全型メンテナンスへ早期に移行し、ライフサイクルコストの低減や効率的かつ持続可能な道路施設の維持管理を実現するため、必要な措置を集中的かつ計画的に実施する。
- 緊急輸送道路（1次）において緊急車両の通行の確保の観点から常時監視が必要な区間のうち、まだCCTVカメラが設置できていない箇所に対して引き続きCCTVカメラの設置を行う。道路システムのDX「xROAD」の取組により、遠隔からの監視等による道路の状況の常時収集、AIやICT等の新技術の活用による維持管理作業の高度化・効率化による道路の管理体制の強化を推進するとともに、それらにより新たに活用可能となったデータの活用環境の整備を進め、平常時はもとより災害時においても道路管理者等がデータを円滑に活用できる環境を整備する。収集蓄積したデータを一部オープン化しデータの利活用を促進する。また、自治体管理道路を含め、被災箇所や画像の情報を迅速に整理するプラットフォームを構築するなど、道路分野の防災DXに取り組む。
- 地方公共団体が策定する地域防災計画への位置付けを踏まえ、「防災道の駅」や「防災拠点自動車駐車場」を中心に「道の駅」の防災機能強化を図るとともに、災害時にも活用可能なAIカメラや高付加価値コンテナ等の設置、BCPの策定等、災害対応の体制構築を推進する。
- 災害時において機動的である自転車、バイクの特性を踏まえ、災害対応や移動の混乱・混雑等を招かないことに留意しつつ、災害時の移動手段としての自転車、バイクの活用について情報収集及び発信を進める。
- 地方公共団体が作成する地域再生計画に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地域未来戦略に資する地域の独自の取組によるソフト事業、拠点整備事業と一体的に整備するインフラ整備を推進する。
- 地震発生時の避難路や人命救助・被災者支援活動のための交通ルートを確保するため、

避難路の機能を有する道路整備を推進するとともに、緊急輸送道路等の沿道建築物の倒壊による道路閉塞を未然に防ぐ対策を推進する。

- 踏切道の長時間遮断により、災害時の緊急活動や人流・物流等が阻害されるリスクを回避するため、踏切の立体交差化等の対策を推進するとともに、災害時の管理の方法を定める取組を推進する。
- 自然災害により地域交通事業者が被災した場合でも、地域交通網の確保や地域コミュニティを維持できるよう、事業者・関係機関等との協定締結を推進し、協力・連携を強化する。
- その他、道路橋^{りょう}梁等の耐震機能強化、道路の法面・盛土の土砂災害防止対策、緊急輸送道路の無電柱化対策、道路啓開計画策定及び実践的な啓開訓練の実施等を推進する。
- 令和4年12月に公表された「新幹線の地震対策に関する検証委員会中間とりまとめ」等も踏まえ、令和4年3月の地震において比較的大きな軌道沈下が発生した高架橋と同様の在来線の高架橋については令和9年度までに、目標期限を設定して優先的に耐震補強を進める。引き続き、同検証委員会における検証等を踏まえ、鉄道における更なる耐震補強の検討を進める。また、首都直下地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線や緊急輸送道路と交差・並走する箇所における耐震対策について、速やかに完了するとともに、全国における緊急輸送道路等と交差・並走する箇所の耐震対策を推進する。くわえて、復旧性を向上させる耐震補強については、首都直下地震・南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等においても推進する。
- 電気設備等の鉄道施設に対する浸水対策を推進するとともに、河川氾濫や高潮等による浸水のおそれのある地下鉄道について、接続する他の地下施設と連携^{りょう}した浸水対策を推進する。また、豪雨により流失・傾斜のおそれがある鉄道河川橋^{りょう}梁について、洗掘防止対策や架け替え、異常検知システム設置等の豪雨対策を推進する。さらに、豪雨により斜面崩壊のおそれがある鉄道の隣接斜面について、斜面崩壊対策を推進する。
- 鉄道の安全・安定輸送を確保するため、北海道と本州間の唯一の陸路として人流・物流を担う青函トンネルを含め、老朽化が認められる鉄道施設について、長寿命化に資する鉄道施設の補強・改良を実施し、予防保全による防災・減災対策の強化を図る。また、新幹線の土木構造物の健全性を維持・向上するため、予防保全に基づく大規模改修等により、継続的な高速旅客輸送機能の維持に取り組む。
- 大規模自然災害の発生時に鉄道施設が被害を受け、都市間の鉄道交通が麻痺^ひすることを防ぐため、雪や大雨等の災害に強い都市間輸送手段であり、災害時には代替輸送ルートとしても機能する整備新幹線、リニア中央新幹線等の幹線鉄道ネットワークの整備を推進する。特に、超高速性により国土構造の変革をもたらす「リニア中央新幹線」の整備に当たっては、建設主体である JR 東海による整備が着実に進められるよう、国・地方公共団体等において、必要な連携・協力を行う。
- 頻発化・激甚化する自然災害に伴う、貨物鉄道輸送の長期不通や物流網の混乱等を回避し、他の交通ネットワークの寸断時における代替手段として機能するよう、脆弱箇所を特定し、鉄道河川橋^{りょう}梁の流失、傾斜対策や隣接斜面崩壊対策を実施するなど、貨物鉄道ネットワークを強化する。また、災害時に貨物鉄道が一部寸断された場合に備え、迂回輸送が可能な貨物路線ルートや車両の対応規格等の確認・整理を行うとともに、長期不通が発生した場合でも、迅速、かつ、安定的に代行輸送を実施できるよう、代行輸送の拠点となる貨物駅における円滑な積替えを可能とするための施設整備を推進する。
- 災害時の輸送安定性や安全性の向上を図るため、鉄道施設の強靱化や災害後の鉄道の早期運転再開に資する技術の開発・導入を推進する。
- RAIL-FORCE において、最新のデジタル技術による ICT 機器の活用等を推進するととも

に、訓練・研修・講習等による隊員の災害対応力の向上を推進する。

- 自然災害時に閉塞した航路の早期回復を図るため、被災後の最低水面決定に必要な基礎情報を整備する。
- 発災後に速やかに航路を確保できる体制を構築するため、航路啓開訓練やその結果を踏まえた航路啓開計画の見直し・充実を図る。
- 海上交通ネットワークの機能停止により物流・人流へ甚大な影響が及ぶことを防ぐため、港湾における走^{びょう}錨事故の防止等に関する対策を推進する。
- 大規模自然災害による港湾施設の被害を軽減するため、既に老朽化が進行している施設の性能回復を図る。
- 災害発生時に遠隔により被災状況を把握し、被災した港湾施設の損壊箇所の特定や技術支援を速やかに実施するため、港湾工事における3次元データ活用やデータ共有を推進する。
- 発災時に緊急物資や救援部隊等の海上輸送を速やかに実施し、港湾機能の早期復旧により社会経済活動への影響を最小化するため、衛星やドローン、カメラ等の活用により港湾における被災状況等の災害関連情報の収集・集積の高度化を図るとともに、サイバーポートを通じた関係者間の共有体制を構築する。
- 大規模自然災害時においても基幹的航空交通ネットワーク機能を確保するため、空港施設の浸水対策・老朽化対策や滑走路等の耐震対策を実施する。
- 台風等の顕著な気象現象や火山噴火が発生した場合でも、国内外の航空輸送機能への影響を最小限とし、空港や航空路の安全を確保するため、火山灰や乱気流等に関する防災気象情報の活用促進や解説強化を行う。
- 災害発生時においても物流機能やサプライチェーンを維持するため、BCP未策定の物流事業者によるBCP策定や、平時からの関係者間での連絡体制構築、営業用倉庫等の物流施設への非常用電源設備の導入支援を始めとする倉庫等の物流施設の災害対応能力の強化、ラストマイルも含めた円滑な支援物資物流の実現に向けた取組等を推進する。
- 全国に設置された電子基準点の安定的な運用のため、故障・停止を未然に防ぐための機器更新等その機能の最適化を実施する。また、災害時に長期にわたる停電が発生した場合でも、効率的な測量やICT施工に資する電子基準点網を安定的に運用するための対策を実施する。
- 交通インフラの健全性の監視・確認及び効率的な維持・整備を可能とする中性子非破壊検査技術の確立に向け、可搬型小型中性子源システムの開発を引き続き推進する。
- 太平洋ベルト地帯の新幹線や高速道路が全て止まった際に我が国の人流・物流をどのように維持・体制確保するか、どのように代替性（ルート・交通手段等）を担保するかについて、計画的に事前検討する。
- 広域・複数・多分野のインフラを群として捉え、効率的・効果的にマネジメントする「地域インフラ群再生戦略マネジメント」を推進し、持続可能なインフラメンテナンスの実現を図る。

（主要施策）

- 【国交・総務・経産】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策
- 【国交】道路の雪寒対策等
- 【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
- 【国交】道路橋^{りょう}梁等の耐震機能強化
- 【国交】渡河部の橋^{りょう}梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- 【国交】道路施設の老朽化対策

- 【国交】住宅・建築物の耐震化
- 【農水・国交】大規模盛土造成地等のリスク把握に関する対策
- 【警察】信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備
- 【警察】老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新
- 【農水】農道・農道橋等の点検・診断を踏まえた保全対策
- 【国交】上下水道施設の戦略的維持管理・更新
- 【国交】上下水道施設の耐災害性強化
- 【国交】鉄道施設の耐震対策
- 【国交】鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策
- 【国交】鉄道河川橋梁の流失、傾斜対策
- 【国交】鉄道施設の老朽化対策
- 【国交】RAIL-FORCE 隊員の対応能力向上と資機材の ICT 化・高度化
- 【国交】整備新幹線、リニア中央新幹線等の幹線鉄道ネットワークの整備
- 【国交】港湾における走錨事故の防止等に関する対策
- 【国交】港湾における老朽化対策
- 【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発
- 【国交】滑走路等の耐震対策
- 【国交】空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策
- 【国交】空港ターミナルビルの電源設備等の止水対策
- 【国交】空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策
- 【国交】空港の老朽化対策
- 【国交】空港無線施設等の電源設備等の浸水対策
- 【国交】地域インフラ群再生戦略マネジメント等
- 【国交】地域コミュニティ維持のための地域交通網確保
- 【国交】道路ネットワークの機能強化対策
- 【国交】大都市圏及び地方都市の環状道路の整備
- 【国交】広域避難路（高規格道路等）へのアクセス強化
- 【国交】道路啓開計画策定及び実効性の向上（災害に備えた関係機関との連携）
- 【国交】災害時における自転車の活用
- 【警察】交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用
- 【農水】農林道の迂回路等としての活用に係る道路管理者間の情報共有等
- 【国交】新幹線の大規模改修に対する引当金積立制度
- 【国交】効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等
- 【国交】災害発生時における港湾を活用した物流・人流ネットワークの構築と復旧・復興体制の確保
- 【国交】災害時における海上輸送ネットワークの確保に向けた、船舶の利用に係る関係者との体制構築等
- 【国交】迅速な航路啓開のための体制の整備
- 【国交】道路システムの DX による道路管理及び情報収集等の体制強化対策
- 【国交】港湾整備におけるデジタル化に関する対策
- 【国交】港湾における災害情報収集等に関する対策
- 【国交】安定的な位置情報インフラ提供のための電子基準点網等の耐災害性強化対策
- 【国交】防災・減災、国土強靱化を担う建設業の担い手確保等に関する対策
- 【内閣府】基盤整備の推進による地方創生のより一層の充実・強化

■ 6. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1) 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

(推進方針)

- 復興まちづくりのための事前準備に未着手の地方公共団体に対して取組着手を促進するとともに、優良な事例やガイドラインの周知等により、既に復興事前準備に取り組んでいる地方公共団体についても、事前復興まちづくり計画の策定等、各種取組内容が充実するよう支援する。また、こうした地方公共団体の取組については、地域の特性に応じた復興まちづくりを計画的に進めていくための取組となるよう留意する。
- 大規模災害からの復興に際して、実際の運用や災害復旧を効率的・効果的に行うための全体的な復旧に係る取組・手順等について、事前の備えとして地方公共団体等へ情報展開を行う。
- 地域の活動組織が実施する森林の保全管理や山村活性化の取組を通じて、地域の防災・減災に資する山村コミュニティの維持・活性化を推進する。
- 被災者が必要としている支援制度等を一元的に集約したデータベースを整備する。
- サプライチェーン寸断や生活・経済に関わる施設等被害を抑制するため、これらの活動の基盤となる道路・鉄道施設等の耐災害性強化や流域治水対策等の取組を引き続き事前防災対策として推進する。
- 災害時においては、被災地の地場産業の早期復興を支援する取組を講ずる。

(主要施策)

【国交】復興事前準備

【内閣府】円滑な復旧・復興に向けた取組の強化

【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等

【農水】地域の共同活動による防災・減災の取組

【国交・農水】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）

【国交】道路ネットワークの機能強化対策

【国交】鉄道施設の老朽化対策

6-2) 災害復旧・復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

(推進方針)

- 頻発する大規模災害に対応するため、災害で得られた教訓等を収集・展示し、国民・地域住民や公共団体への普及啓発等を実施するとともに、防災に係る専門家の育成等を進める。
- 被災者支援の災害復旧を下支えする一般ボランティアについては、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置し調整を図ることが一般化しているが、近年では、専門性を有する NPO 等の連携を図る災害中間支援組織の重要性も高まっていることから都道府県域における災害中間支援組織の組織化率を高める。
- 小規模市町村を中心とした被災市町村において復旧・復興を支える人材の不足に対応するため、都道府県等で復旧・復興に必要な中長期派遣に係る技術職員をあらかじめ確保する。

- 事前防災や復旧復興を担う建設産業は高齢者の割合が高い産業構造となっており、将来的に高齢者の大量離職が見込まれる。担い手不足に対応し、優れた技術を次世代に継承するため、中長期的な担い手の確保・育成、ICT 機器の導入支援等の最新のデジタル技術の活用による生産性の向上等に係る取組や、適正な請負契約の推進といった環境づくりを進め、持続的な建設業の実現を図ることで、産業としての更なる成長を促す。
- 大規模災害発生時における迅速な復旧を図るため、特に被災経験が少ない地方公共団体職員を中心とした技術力向上のための研修や、分かりやすいマニュアル・手引の作成等を推進する。
- 復興まちづくりのための事前準備に未着手の地方公共団体に対して取組着手を促進するとともに、優良な事例やガイドラインの周知等により、既に復興事前準備に取り組んでいる地方公共団体についても、事前復興まちづくり計画の策定等、各種取組内容が充実するよう支援する。
- 現場技術者の立入りが容易ではない災害現場においても、被災した防災インフラの機能を早期復旧するため、自動化・遠隔化・ICT 施工技術の普及促進や必要となる人材・資機材を確保する。
- 自然災害から住宅・建物並びに土木構造物の被害を抑制するため、住宅や各種公共施設の耐災害性強化や流域治水対策等の取組を引き続き事前防災対策として推進する。
- 各種行政システムとそれを扱う人材・資機材のバックアップ体制を官民連携の下に構築する。
- 地域内に生産拠点を有する企業は、地域コミュニティの一員として、地域の各種防災計画・取組に参画する。
- 国内における大規模インフラ建設案件の減少に対応し、建設、維持管理・更新技術の伝承、技術力維持のために海外における高度な技術力を要するプロジェクトの発掘を推進する。

(主要施策)

【総務】技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化

【国交】防災・減災、国土強靱化を担う建設業の担い手確保等に関する対策

【国交】自動施工技術を活用した建設現場の省人化対策

【内閣府】円滑な復旧・復興に向けた取組の強化

【内閣府】防災に関する知識及び技術の普及

【内閣府】災害ボランティア等の多様な主体との連携

【国交】復興事前準備

【国交・農水】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）

【国交・総務・経産】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策

【国交】鉄道施設の耐震対策

6-3) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

(推進方針)

- 継続的に災害廃棄物の仮置場として適用可能な土地をリストアップするとともに、災害発生時に確実に運用できるよう準備を進めるなどの取組を通じ災害廃棄物処理計画の実効性の確保に取り組む。
- 適切な老朽化対策の実施等により、災害時にも自立稼働が可能で、かつ十分な処理能力を有するごみ焼却施設の導入を引き続き進める。

- 有害廃棄物を含めた災害廃棄物の処理計画や関連技術に係る被災地のノウハウを広く情報共有し、全体の対応能力の強化を図るため、研修・訓練・演習等を継続して実施し、人材育成を進める。
- 南海トラフ地震や首都直下地震等を想定した災害廃棄物の広域処理について、産業廃棄物業者の活用やリサイクル受入先、処分場の選定も含め、県域を越えた処理の実施も視野に、あらかじめ整理する。
- リサイクルポート推進協議会と連携し、自治体が災害廃棄物の広域処理を迅速かつ円滑に実施できるよう協力するとともに、過去の大規模自然災害において発生した災害における災害廃棄物の広域処理で得られた知見をもとに事例集の充実を図りつつ、知見について周知・共有する。

(主要施策)

【環境】一般廃棄物処理施設の防災機能の向上

【環境】災害廃棄物対策指針に基づく地方公共団体による災害廃棄物処理計画の作成

【環境】廃棄物処理技術と教育・訓練プログラムの開発

【環境】災害廃棄物仮置場整備

【財務】地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置場や避難場所確保等

【環境】災害時における二次災害防止のための有害廃棄物対策

【厚労】医療施設の耐震化

【国交】海上輸送の大量輸送特性を活かした災害廃棄物の広域処理体制の構築

6-4) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態

(推進方針)

- 土地取引の活性化や公共事業、まちづくり及び災害復興の円滑化等のため、作業困難度の高い都市部の地図混乱地域で行う法務局地図作成事業について、令和7年3月に策定した新たな整備計画に基づき推進する。
- 全国には、依然として長期間相続登記等がされていない土地が多数存在することから、法務局において、長期間相続登記等がされていない土地の解消事業を実施するとともに、令和6年4月に施行された相続登記の申請義務化を始めとする不動産登記情報を最新化させる取組を着実に進める。
- 「第7次国土調査事業十箇年計画」(令和2年5月閣議決定)に基づき、土地境界等を明確化する地籍調査について、より円滑かつ迅速に進める方策を講じつつ推進する。
- 全国の各ブロックで設立されている土地政策推進連携協議会等の場を通じて、市町村等に対して、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法(平成30年法律第49号)に基づく制度の周知を行い、対策計画の作成制度、地域福利増進事業、管理の適正化のための勧告・命令・代執行制度等の活用を促進する。
- 第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、人口集中地区及びその周辺地域において、土地履歴調査を進める。また、調査成果を広く活用してもらうために、活用手法の周知等の普及啓発を引き続き行う。
- 国・地方公共団体等が、大規模自然災害が発生した直後から、被災状況を把握・整理する機能を維持するため、空中写真の緊急撮影等により災害対応に資する地理空間情報(G空間情報)を整備・提供するとともに、平時から電子国土基本図、国土数値情報等の基本的な地理空間情報、自然災害と地形の関係を表した全国活断層帯情報等の防災地

理情報を整備・更新・提供する。また、国土地理院や国・地方公共団体等が整備したデジタルの測量成果を保管し、これらの統合的な検索・閲覧・入手を可能とする。

- 家屋の被災状況把握や保険金支払の迅速化に向けて、ITの活用を図る。

(主要施策)

【法務】長期相続登記等未了土地の解消

【法務】法務局地図作成事業

【国交】災害後の円滑な復旧・復興を確保するための地籍調査

【国交】所有者不明土地対策

【国交】国土調査（土地分類基本調査・水基本調査）

【国交】安定的な位置情報インフラ提供のための電子基準点網等の耐災害性強化対策

【国交】防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備

【国交】復興事前準備

【国交】防災・減災、国土強靱化を担う建設業の担い手確保等に関する対策

6-5) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

(推進方針)

- 国民の財産である文化財について、構造の安全性を保持するための適切な周期での必要な修理・耐震診断・耐震補強工事、防火性向上のための消火栓・放水銃等の防火施設の整備、石垣等の地盤の崩落防止措置等を行うことにより、当該文化財への被害を軽減するとともに、見学者等の安全を確保する。
- 大規模火災の発生による建物等の焼失発生を防止するためには、火災発生を防ぐことが重要であることから、最先端の設備を含む最適な防災・防火設備を取り入れた「首里城正殿の防火対策」を推進する。
- ニホンジカ等による下層植生の衰退や裸地化に伴う土砂災害等を防止し、健全な森林生態系を保全するため、適正な鳥獣保護管理を推進する。
- 生活や文化の背景にある環境的資産を健全に保ち、耐災害性を高める。この際、自然環境の持つ防災・減災機能を始めとする多様な機能をいかす「グリーンインフラ」としての効果が発揮されるよう考慮しつつ取組を推進する。
- 個々の地域において保存していくべき地域資源や自然環境の魅力を高めていくための取組を推進する。
- 都市部地方部問わず、コミュニティの崩壊は、無形の民俗文化財の喪失のみならず、コミュニティの中で維持されてきた建築物等有形の文化財にも影響するため、コミュニティの活力を保っていく必要がある。そのため、平時から地域での共同活動等を仕掛ける。
- 地域の活力が低下し、定住人口が少なくなりすぎて、万一の際、復興できなくなることが、生活文化・民俗文化の喪失につながることを回避していくため、地方創生の取組等、地域経済に活力を与え、「自律・分散・協調」型国土形成を促す効果的な方策に取り組む。

(主要施策)

【文科】国指定等文化財の耐震対策・防火対策

【文科】史跡・名勝・天然記念物の水害・老朽化対策

【文科】博物館資料の保管環境整備

【文科】重要伝統的建造物群保存地区における防災対策

【環境】利用者の安全確保及び森林等の荒廃の拡大を防ぐ自然公園等の整備

6-6) 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

(推進方針)

- 災害発生時に、訪日外国人が必要とする災害の状況に応じた正確な情報発信（公共交通機関の状況に関する情報発信、観光施設の営業状況に関する問合せ対応等）を行う。
- 大規模災害時における、金融決済機能の継続性の確保のためには、金融機関におけるBCPの策定及びその実行性の確保が必要であり、策定されたBCPの実行性の検証等を継続的に実施していく。
- 金融機能の停止による信用の不安の発生リスクの低減策として、災害時の情報発信手段を複数確保する。
- 中小企業における生産情報・顧客情報・経理情報等について、デジタル技術を用いて把握・管理するなど、災害時のバックアップ体制を確保する。
- 我が国の国際的風評被害を防ぐため、多言語による災害情報発信を行う。
- 外国人が災害時に的確な避難行動ができるよう、知識の普及、避難情報の多言語対応、地域コミュニティへの参画を推進する。
- 様々な自然災害から国民の生命や財産を守り、また発災後の救助・救急・被災者支援・災害復旧等の各種活動の迅速化・円滑化を図ることで、国家経済へ甚大な影響が生ずることを抑制するとともに、各種公共施設の耐災害性強化・防災機能確保、流域治水対策、交通ネットワークの機能強化、非常用電源設置、BCP策定促進等の取組を引き続き事前防災対策として推進する。
- 大規模自然災害発生時においても、国民生活や経済活動を可能な限り支えられるよう、損害保険会社が、災害保険を消費者等に安定供給できる態勢とするために、収益管理や再保険等の活用を含めたリスク管理の高度化および持続可能なビジネスモデルの構築に向けた対話を損害保険会社と行うとともに、損害保険会社が提供する災害保険や民間の防災・減災サービスの活用、それに向けた啓蒙活動の更なる強化等について、関係者と対話を進める。

(主要施策)

【国交】外国人旅行者に対するウェブサイト等での災害情報の発信

【金融】金融機関における国内外への情報発信

【金融】金融庁における国内外への情報発信

【金融】金融機関におけるBCPの策定・実効性の検証、非常時参集要員体制の整備

【金融】災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓蒙活動の強化

第3章 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の実施結果

1 5か年加速化対策の実施結果（事業費ベース）

5か年加速化対策全体でおおむね15兆円程度の事業規模（財政投融资の活用や民間事業者等による事業を含む）を目途としていたところ、最終年度となる令和7年度までに約15.6兆円の事業規模（うち国費約8.0兆円）が確保された。

区分	事業規模の目途 <閣議決定時>	事業規模（最終） <令和7年度時点>	うち国費（最終） <令和7年度時点>
防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策	おおむね 15兆円程度	約15.6兆円	約8.0兆円
1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策	おおむね 12.3兆円程度	約12.7兆円	約6.1兆円
2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	おおむね 2.7兆円程度	約2.6兆円	約1.6兆円
3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進	おおむね 0.2兆円程度	約0.3兆円	約0.3兆円

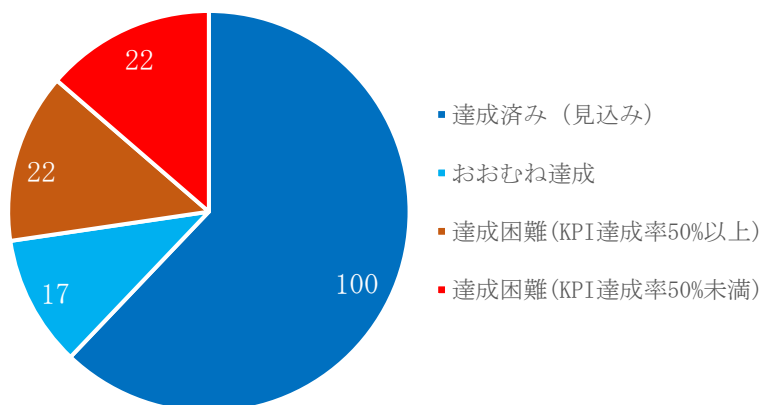
※ 表内の金額には、国土強靱化緊急対応枠（国費6,000億円、事業費9,392億円）を含む。一方で、令和6年能登半島地震等の教訓を踏まえ緊急に対処すべき経費としての緊急防災枠（国費2,500億円、事業費3,691億円）は含まれていない。

2 123対策の実施結果

（1）KPIに基づく目標達成状況

123対策（161施策）ごとに設定した中長期の目標の達成に向けて、評価の在り方を踏まえ、「4 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策施策別評価シート」の取りまとめを行った。それらを用いて、計画期間の終期である令和7年度までの目標の達成状況を取りまとめた。

関係府省庁による調査等によれば、161施策のうち、100施策が「達成済み（見込み）」、17施策が「おおむね達成」（KPI達成率が95%以上である、計画期間後短期間で目標が達成される見込みがある等の施策）、44施策が「達成困難」となった。161施策のうち約6割が「達成済み（見込み）」となり、「おおむね達成」を含めれば約7割を占める。また、「達成困難」となったもののKPI（複数のKPIを含む場合には進捗の最も低いKPI）の達成率が50%以上であって一定の進捗が認められた施策があり、それらを含めると、全体の8割を超える。



5か年加速化対策の施策別目標達成状況

	達成済み (見込み)	おおむね 達成	達成困難
防災・減災、国土強靱化のための5か年 加速化対策	100施策	17施策	44施策
1 激甚化する風水害や切迫する大規模 地震等への対策	59施策	16施策	39施策
2 予防保全型インフラメンテナンスへ の転換に向けた老朽化対策	19施策	1 施策	3 施策
3 国土強靱化に関する施策を効率的に 進めるためのデジタル化等の推進	22施策	0 施策	2 施策

「達成困難」と判断された施策について、その理由としては、近年の資機材費・人件費の高騰により事業着手後に判明した事業費の増加をはじめ、当初の想定と実際の現地状況との違いや、施工業者確保の遅延、KPI の分母である施策実施対象の拡大、新型コロナウイルス感染症の影響（経営環境変化等）、施策対象者の問題意識の希薄さ、権利関係者との調整に時間を要したことなどが挙げられる。

「達成困難」とされた施策についても、国土強靱化を進めるに当たって重要であるため、「達成困難」となった理由を踏まえて目標や施策内容を見直した上で、実施中期計画等に引き継がれ、取り組まれている。

また、「達成済み（見込み）」とされた施策においても、ハード施策を中心に、半数を超える施策において、資機材費・人件費等の高騰の影響があった。そのような中、多くの施策において、3次元データや自動化施工等の新技術の活用などにより、生産性向上が図られた。

（2）取組事例と効果発現の状況

5か年加速化対策の計画期間である令和3年以降から令和7年度までの間、度重なる線状降水帯の発生等による集中豪雨や台風による豪雨、令和6年能登半島地震にみられるような大規模な地震が発生する中、ハード・ソフト両面から施策の推進を図り、防災・減災効果が発現している。

対策の区分ごとの特筆すべき事項は以下のとおりである。

1) 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

① 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策

気候変動の影響等により豪雨等の災害外力が増大する中、流域治水プロジェクトの進展に伴い、河道掘削やダムでの事前放流、ポンプ等雨水排水施設、砂防施設、海岸堤防、農業用排水施設、森林、治山施設等の整備が進捗したことにより、全国各地で豪雨による浸水・土砂崩れ等の被害が回避・軽減されている。また、ハード対策で対応できないケースにおいても、ハザードマップの充実により早期避難を促すことで人的被害の軽減に寄与するなど、施策間の連携による相乗効果が発揮・期待されている。

また、大規模地震や地震に伴う津波・火災への対策についても、住宅・建築物の耐震化、密集市街地での火災延焼防止、港湾・海岸における津波対策、農業用ため池の耐震化、治山施設整備等が進捗し、人命・財産の被害を防止・低減する効果が着実に発揮されている。

さらに、警察、消防等における車両・装備資機材等の充実や、医療施設における断水・停電に備えた給水設備、自家発電設備等の導入を推進したことにより、救助・救急、医療活動における災害対応能力の向上が進捗した。くわえて、被災者等の健康・避難生活環境

を確実に確保することにより災害関連死を最大限防ぐ観点から、避難所となりうる学校等を耐震化するとともに、体育館に空調設備を導入する等避難所としての環境改善が進捗した。

個別の対策実施に当たっては、現場の地域特性や対策内容を考慮し、例えば、現場発生材を活用可能とする新技術の活用によるコスト縮減や、3次元点群データ・BIM/CIMの活用による工期短縮・省人化を図るなど、目標達成に向けた工夫がなされている。

② 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策

豪雨や大規模地震等の災害に対し、道路、鉄道、港湾、空港施設において、耐震化や土砂災害対策等により、各施設の耐災害性を向上するとともに、リダンダンシーを確保することで被災箇所を迂回するネットワークが機能を発揮するなど、多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生を回避・軽減するといった効果が発揮されている。

また、あわせて電気、ガス、上下水道、通信、廃棄物処理等のライフラインについても施設の耐震化やリダンダンシー確保の取組が進捗し、被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギーの供給態勢が強化され、大規模自然災害時における国民経済・生活への影響を軽減する効果が発揮されている。

2) 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

定期的な点検・診断の結果や耐用年数等を踏まえ、長寿命化計画等に基づき計画的に対策を推進しており、対策実施に当たっては、施設点検においてドローンに搭載したセンサーにより劣化状況を計測したり、樋門・樋管の更新にあわせて無動力化（緊急時の操作が不要なフラップゲートの活用等）を図ることでゲート操作員の担い手不足に対応したりするなど、人口減少・少子高齢化等の社会課題に対応した持続可能な体制への転換を図っている。

また、修繕・更新に当たっては、腐食対策や新技術の活用などによりライフサイクルの長期化を図り、トータルコストを縮減するなど、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた様々な工夫が凝らされている。

これらにより、中長期的なトータルコストの縮減等を図りつつ、施設の老朽化に起因した人命・財産への被害や行政・社会経済システムの機能不全といった事態が回避・軽減される効果が発揮されている。

3) 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

デジタル技術の活用により、災害時における対応の迅速化や省人化が実現している。

例えば、河川や道路の遠隔監視・施設操作が可能となることで、洪水時の排水機場等の遠隔操作や積雪時の立ち往生車両の早期発見・対応が可能となり、被害の拡大を抑制する効果が発揮されているほか、多くの施設を集中管理することで更なる迅速化・省人化も期待されている。

また、デジタル化により収集・蓄積される様々なデータを活用することにより、災害対応の高度化が図られている。例えば、線状降水帯の予測精度向上等、防災気象情報の高度化により住民の早期避難が可能となり被害軽減につながっているほか、ダムの事前放流の計画的な実施により浸水防止に大きく貢献している。また、令和6年8月8日に日向灘を震源とする地震（最大震度6弱）が発生した際、試験運用中のN-net（南海トラフ海底地震津波観測網）の沖合システムで観測した地震・津波のデータが、政府の地震調査研究推進本部における地震の評価に活用されるなど、地震津波等についても観測網が強化されたことで、今後の地震速報や津波情報の高精度化・迅速化が期待されている。

さらに、これらのデータをプラットフォームとして連携する取組も進展し、研究開発の促進やインフラの事前防災対策の強化、維持管理の高度化に向けた取組を進めるための環境構築が進んでおり、今後、府省庁の垣根を超えたデータ活用により、更なる防災対策の高度化が期待される。

このように、国土強靱化施策の効率化に留まらず、「人命・財産の被害を防止・最小化するための対策」や「交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策」と相まって災害対応の高度化が図られている。

3 令和6年度（2024年度）決算完了時点の予算執行状況

5か年加速化対策については、令和3年度から令和7年度までを対策期間とし、令和2年度補正予算から予算措置が行われており、進捗管理を徹底する観点から、毎年度、対策ごとの予算執行状況について確認を行っている。

今般、令和6年度決算により確定した令和4年度補正予算の支出済額の状況を確認したところ、予算額約1.53兆円に対して、支出済額は約1.50兆円であり、執行率は97.6%（不用率は2.4%）であった（附属資料（別紙3）参照）。令和2年度補正予算、令和3年度補正予算の執行率はそれぞれ95.7%、97.4%であった。

個々の対策の中には執行率が低調であるものも認められるが、その理由としては、物価上昇等による入札不調の発生、想定を下回る地方公共団体等からの交付申請、地方公共団体等における事業計画の変更・廃止等によるものである。

それらの対策においては、物価上昇を適切に反映した予定価格を設定したり、地方公共団体等における発注準備期間及び工事期間の確保のために交付申請手続を早期化したりする等の対応がなされている。